

平成23年6月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成23年度6月補正予算関係)

農 林 水 産 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成23年6月定例会議案説明資料目次

農林水産部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成23年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 農政課 経営支援課 生産振興課 畜産課 農地・水保全課 森林・林業総室 農林総合研究所 (企画総務部) 水産課 市場開拓課	1 2 4 5 6 7 14 27 28 32
	2 公共事業補正予算総括表	農地・水保全課 森林・林業総室	33
	3 歳入歳出事項別明細書	—	38
	4 節の明細	—	47
	5 債務負担行為に関する調書	農政課他4	49

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第6号	鳥取県基金条例の一部改正について	森林・林業総室	51
第13号	鳥取県立とっとり賀露かっこ館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	水産課	55
第16号	財産を無償で譲渡すること(林道田河内蒲生1号線)について	森林・林業総室	58
第18号	損害賠償の額の決定について	経営支援課	59

報告番号	件名	課名等	頁
第2号	平成22年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	農政課他7	60
第3号	平成22年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書について	農政課他1	64
第5号	平成22年度鳥取県県営林事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	森林・林業総室	65

議案説明資料総括表

農林水産部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
農政課	2,699,093	97,704	2,796,797				97,704	
経営支援課	1,068,011	1,233	1,069,244	616			617	
生産振興課	1,333,533	55,700	1,389,233				55,700	
畜産課	1,266,845	33	1,266,878				33	
農地・水保全課	5,686,404	748,385	6,434,789	394,147	138,000	89,058	127,180	
森林・林業総室	6,362,249	1,083,918	7,446,167	333,358	186,000	525,480	39,080	
農林総合研究所	565,306	5,145	570,451				5,145	
(企画総務部)	347,124	5,145	352,269				5,145	
水産課	1,254,135	13,105	1,267,240			585	12,520	
市場開拓課	8,717	13,000	21,717				13,000	
合計	20,704,254	2,018,223	22,722,477	728,121	324,000	615,123	350,979	

区分	予算額	主な内容	
一般事業	873,379	(新)とっとり発！6次産業化総合支援事業	91,919
		(新)とっとり美食Brand戦略推進事業	5,785
		(新)食のみやこ鳥取ブランド首都圏等発信事業	13,000
		農地保有合理化促進事業	1,233
		次世代鳥取梨ブランド創出事業	55,700
		(新)とっとり発農村自然エネルギー導入モデル調査事業	14,756
		(新)戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備支援事業	18,000
		(新)森林の癒し活用事業	7,910
		(新)企業と協働で歩む森林活用術推進事業	1,986
		(新)里地里山環境再生総合対策事業(集落型里山林整備モデル事業)	9,514
		(新)県産材流通改革モデル支援事業	440
		とっとり環境の森づくり事業	115,389
		(新)災害復興支援間伐材搬出促進事業	16,319
		とっとり賀露かっこ館管理運営費	148
		沖合底びき網漁業生産体制存続事業	1,787
		(新)境港から被災地へ！水産物直送事業	1,170
		(新)大震災被災水産業関連施設移転支援事業	10,000
公共事業	1,144,844	県営畑地帯総合整備事業	256,156
		県営農業用河川工作物応急対策事業	290,000
		土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業	37
		造林事業	245,196
		県営林道開設事業	17,000
		県営フォレスト・コミュニティ総合整備事業	179,000
		山のみち地域づくり交付金事業	85,000
		治山事業(保安林改良)	21,286
		耕地災害復旧事業	46,169
林道施設災害復旧事業	5,000		

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

農政課(内線:7256)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり発!6次産業化総合支援事業	0	〔債務負担行為〕 3,127 91,919	〔債務負担行為〕 3,127 91,919				〔債務負担行為〕 3,127 91,919	
トータルコスト	0	103,901	103,901	(補正に係る主な業務内容) 事業PR、補助金審査、執行管理、事業導入者への支援など				
従事する職員数	0.0人	1.5人	1.5人					
工程表の政策目標(指標)	農産物販売額1,000万円以上の農家数 (H17センサス 851戸→H22センサス 1000戸超)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農林漁業者自らが、加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化や、農林漁業と商業・工業等が連携して商品開発等に取り組む農商工連携等を進めるため、農林漁業者はもとより農商工連携に資する加工業者等の施設整備等を含めて支援し、経営にあった多様な6次産業化により農林漁業者の所得向上と地域経済の活性化を図る。

2 主な事業内容

(1)助成事業

事業名	事業内容	助成対象	単年度補助上限額等	予算額(千円)
農家に取り組む6次産業化推進事業	農林漁業者自ら(団体を含む)が、加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化及び農商工連携に係る推進活動及び生産体制を含めた施設整備等の補助 補助率:県1/3、市町村1/6 対象品目:農産物(特用林産物を含む)、畜産物※、水産物※ ※畜産物、水産物の生産に必要な機器等は対象外	農林漁業者(団体等を含む)	農林漁業者(個人) 3,000千円 法人 7,000千円 任意組織・農漁協 受益者1人当たり 3,000千円 (上限30,000千円)	56,360
農家に取り組む6次産業化推進利子補給事業	農林漁業者(団体を含む)の6次産業化を加速的に推進するため、補助残に制度資金を活用する場合(農業者:国補事業活用者のみ、漁業者:沿岸漁業者以外)に利子補給を行い、実質金利を無利子化(当初の10年間) 補助率:県1/2、市町村1/2	農林漁業者(団体を含む)	—	146
農商工連携施設整備事業	農林漁業者(団体を含む)と連携を行う食品加工業者等に対する施設整備の補助 補助率:県1/3、市町村(任意)	食品加工業者等	7,000千円	34,665
合 計				91,171

(2) 審査会開催経費(外部審査員報償費、旅費):748千円

3 債務負担行為限度額 農家に取り組む6次産業化推進利子補給事業 3,127千円(平成24~33年度)

4 これまでの取組状況、改善点

- 平成22年度までは、チャレンジプラン支援事業で農業者の6次産業化に係る取組を支援。
- 平成23年度より、さらに6次産業化を重点的に推進するため、農林漁業者はもとより農商工連携に資する食品加工業者の施設整備等を含めて支援することとした。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

農政課(内線:7257)
(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり美食Brand 戦略推進事業	0	5,785	5,785				5,785	
トータルコスト	0	13,773	13,773	(補正に係る主な業務内容) 県産農水産物のブランド化戦略構築及びこれに伴う連絡調整				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

従来の試食宣伝に留まらない効果的なコミュニケーション戦略を展開し、食を介して首都圏での鳥取県の認知度を向上させることにより、県産農林水産物のブランド力形成を図る。

2 主な事業内容

(1) ブランド化プロジェクト会議の設置 (2,785千円)

梨や和牛など振興ビジョンごとに設置している検討組織(生産者団体、農林水産部)に、広報、観光部局、PRの専門家(外部アドバイザー)、ブランド化女子会を加え、体制を強化した「ブランド化プロジェクト会議」を設置。
生産・流通・販売を一体的に推進するインパクト重視のブランド化戦略を構築する。

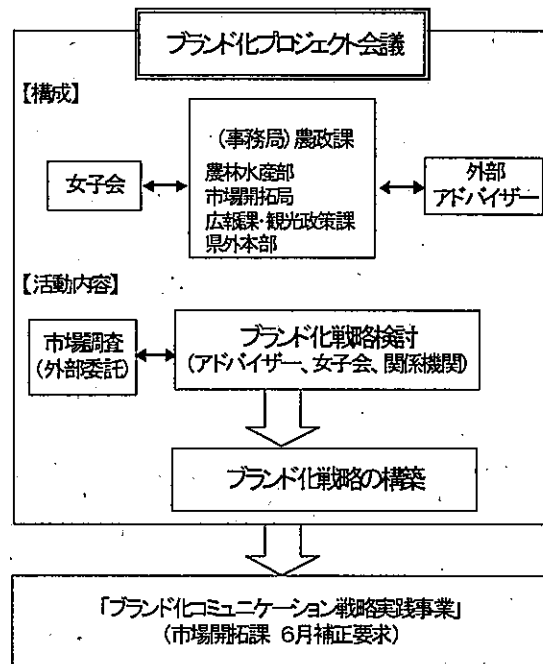
(ア)「外部アドバイザー」の設置 (2,729千円)

首都圏市場で通用する独自性の高いPR戦略を構築するため、外部アドバイザー(情報発信のプロ)を設置し、具体的なPR戦略の検討について助言をいただく。

(イ)「ブランド化女子会」の設置 (56千円)

従来の生産者目線に加え、消費者として食品に接する機会が多い女性の目線も戦略構築に反映させるため、県庁女性職員及び県庁外からもメンバーを募って「ブランド化女子会」を結成。

外部アドバイザーと協議を重ねながらプロジェクト会議でPRの企画、アイデアを提案する。
(県庁女性職員:5名、外部メンバー3名程度)



(2) ブランド化戦略に係る調査 (3,000千円)

戦略構築検討の基礎資料に活用するため、以下の調査を行う。

- 大手百貨店、高級スーパー、外食企業等のバイヤー、消費者、女性誌編集者等を対象にブランド化対象製品の試食・評価の現場調査を行う。(調査会社に委託)
- 多様な流通経路ごとに農水産物価格等を聞き取り調査するとともに、ブランド化に成功している他県産品のPR手法を調査・分析し、生産者の所得拡大に向けたブランド化戦略構築の基礎資料とする。(既存の標準事務費で対応)

3 これまでの取組状況、改善点

(1) これまでのブランド化の取組みは、生産者組織が主体となって京阪神を中心に消費地での試食宣伝やイベント等による販売・PRを実施してきたが、ブランド発信地である首都圏でのインパクトが弱い。

(2) 付加価値の高い農業の実現に向けて、他県事例の研究、流通経路の分析などを通じて生産者の所得拡大に有利な販売方法及び市場競争力の高い農産物を明らかにし、消費者の視点で本県農水産物に適したブランド化戦略を構築する必要がある。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
3目 農地調整費

経営支援課(内線:7269)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地保有合理化促進事業	14,298	1,233	15,531	616			617	
トータルコスト	17,493	1,233	18,726	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	補助金交付事務、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	耕作放棄地の拡大防止(平成23年度までに245haを解消)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農地保有合理化法人である(財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「機構」という。)が、離農・規模縮小農家等から農地を借り入れ(買入れ)、担い手農家に引き渡すという農地の中間保有・再配分機能を活かしながら、新たな担い手育成を一体的に進める体制構築を進めるため、保有農地を新規就農予定者の実践研修用農地として活用するのに必要な経費を助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業主体	補助率	事業内容	補正前	補正額	合計
農地保有合理化促進事業費	機構	国 6/10 県 4/10 等	農地の売買・賃借等に係る業務及び資金借入に係る金利の助成及び合理化法人から農地を買入れた農業者へ農業用機械をリースする経費等の助成	13,226	1,233	14,459
【うち補正関連事業】 (新) 農地継承円滑化事業	機構	国 1/2 県 1/2	機構が保有する農地を新規就農者の実践研修用農地として活用するために必要な経費の助成 県補助額=生産経費-国庫補助額-生産物収入	(0)	(1,233)	(1,233)
プロパー事業業務費	機構	県 10/10	機構が行う農地保有合理化事業(=プロパー事業)による農地等の売買、賃借の手続きに必要な登記費用、諸税、手数料等の事務費に助成	300	0	300
県推進費	県	—	事業推進に係る県事務費	472	0	472
戦略的農地施策調査費 (標準事務費)	県	—	現場のニーズを踏まえた新たな事業展開を図るための調査に要する事務費	300	0	300
合計				14,298	1,233	15,531

3 これまでの取組状況、改善点

- 機構は、農地保有合理化法人として、これまで農地の売買や市町村公社のない地域での農地の賃借を実施することで、担い手農家の円滑な経営規模拡大を支援してきた。
- 平成21年度からは、新規就農者向け研修制度として「アグリスタート研修」を実施しており、新たな担い手支援活動を展開しているところ。
- 平成22年度、機構の長期的な経営のあり方を検討する「経営検討委員会」が設置され、1年間の検討の結果、新規就農者を対象としたインキュベーション機能の強化を図るため、「干拓地など機構が保有する農地を研修農場として活用し、研修生の技術研修を展開していくことも検討されるべき。」との具体的な提案がなされた。
- こうした提案を踏まえるとともに、新規就農者が就農する際の農地確保を効率的に進めるため、機構が新たに行う農地継承円滑化事業を新しい就農モデルとして支援するものである。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7414)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
次世代鳥取梨ブランド創出事業	48,848	55,700	104,548			55,700	
トータルコスト	64,824	56,499	121,323	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	2.0人	0.1人	2.1人	関係団体との連絡調整;補助金交付事務			
工程表の政策目標(指標)	産地活性化を目指して、園芸試験場等の県内で育成された高品質な梨新品種の導入面積の拡大を推進(梨新品種導入面積:平成27年度目標200ha)						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新品種の導入を促進し、産地の維持・発展、新たな生産者を確保するため、栽培を継続出来なくなった生産者から次の生産者へ継承(流動化)する梨園「やらいや果樹園(仮称)」登録制度を創設する。
「やらいや果樹園」の整備を進めるために、改植等に係る経費に対して、国の事業の活用と県上乘せ支援により、従来より手厚い支援(県2/3→国1/2+県1/4=3/4)を行うとともに、国補助対象外である果樹棚、多目的防災網、防除用機械の導入に係る支援をあわせて強化(県2/3→県3/4)する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

対策	事業内容	実施主体	補正前	補正額	合計
生産基盤整備対策	梨新品種の植栽、施設整備の助成	農協他	30,000	△10,200	19,800
育成促進対策	育成経費相当額の奨励金	市町村	8,500	△3,800	4,700
「やらいや果樹園」の整備	新品種の植栽、育成経費相当額の奨励金、未収益期間支援	担い手、農協他	0	35,000	35,000
	果樹棚、多目的防災網		0	23,500	23,500
	防除用機械		0	11,200	11,200
栽培技術向上対策	栽培管理技術実証モデル園	県	448	0	448
スーパー梨ブランド対策	横持ち運賃、選果経費の助成	農協他	8,300	0	8,300
	ポスター作成等によるPR	県	1,600	0	1,600
合計			48,848	55,700	104,548

<国事業の活用>

新品種の導入を促進し、「やらいや果樹園」登録制度による産地振興を図るため、国補助(1/2)を活用するものに県が1/4補助を加算した3/4の補助率とする。
また、「やらいや果樹園」登録しない場合は、現行どおりの補助率とする。
全面改植:国1/2+県1/6=2/3支援
高接ぎ、かん水施設、園内道:国1/2+県支援無し=1/2支援

<国事業の仕組み>

国事業は(社)鳥取県果実生産出荷安定基金協会を通じて補助金を農家へ直接交付する仕組み。

区分	やらいや果樹園に登録し国事業を活用する場合 (補助率:10a当たり金額)				
	国事業	国事業	国事業	国事業	
新品種植栽	生産基盤整備対策	経営支援対策	育成促進対策	未収益期間対策	
	新植	2/3	×	200千円	
	改植	全面	2/3	—	200千円
		間植え	現行2/3→1/4	1/2	200千円
	高接ぎ	2/3	×	200千円	
果樹棚・網掛け施設	現行1/2又は2/3→3/4	×	106千円	×	
パイプ棚・防蟻灯	1/2	×			
防風施設	1/2	×			
かん水施設	現行1/2→1/4	1/2			
排水施設	1/2	×			
防除用機械	現行1/2→3/4	×			
園内道	現行1/2→1/4	1/2			

3 これまでの取組状況、改善点

知事マニフェスト(平成26年度末:175ha)、梨産業活性化ビジョン(平成27年度末:200ha)を実現するためには、年25haの植栽が必要となるが、平成22年度実績は13.4ha(平成21年度は20.1ha)と鈍化。また、本県の梨面積は、毎年約50ha減少している。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課(内線:7288)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業	0	33	33				33	
トータルコスト	0	832	832	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成22年11月に島根県で発生した高病原性鳥インフルエンザにより影響を受けた養鶏農家の負担を軽減するため、経営の維持安定のために借り受けた既存制度資金の利子補給を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>高病原性鳥インフルエンザに伴う移動制限区域内の養鶏農家が、平成23年3月末までに借り受けた農林漁業セーフティネット資金について、無利子となるよう利子補給する。 【貸付額】15,000千円(貸付月:平成23年3月、利率:0.75%、償還期間:7年) 【補助率】10/10 【事業実施年度】平成23年度～平成29年度 【事業実施主体】養鶏農家</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課(内線:7334)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり発農村自然エネルギー導入モデル調査事業	0	14,756	14,756				14,756	
トータルコスト	0	17,152	17,152	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	研究会の運営・検討、調査業務発注・業務検査				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の農村地域において多様な再生可能エネルギーの導入を加速し、CO2削減や、農業・農村の活性化に資するため、県内の農業用ため池や農業用ダムなどを、太陽光発電や小水力発電の場所として有効に活用するとともに、効果的な電気利用による営農などの活用と組み合わせを検討し、導入に向けた資金や課題の整理を通じて、全国に先がけての「とっとり発農村自然エネルギー導入モデル」の実現可能性を調査・検討する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業費
研究会の開催	調査委託内容の評価・検討や、導入モデルなどの検討を行うため、大学、電力会社、シンクタンク等からなる有識者会議を開催する。(年4回程度) (検討内容) ・調査委託内容の評価・検討 ・導入に向けた隘路の評価 ・低コスト農業のために有効な導入モデルの検討 ・民間資金利用による発電施設整備手法の検討	756
検討調査	県内の発電有望地点と、その周辺における電力状況を踏まえた、低コスト農業や農村振興につながる再生可能エネルギーの導入手法について検討・調査する。 ・太陽光発電(1箇所程度) 農業ため池の法面利用による発電方式の検討 ・小水力発電(2箇所程度) 農業用ダム、農業用ため池利用の検討	14,000
合計		14,756

3 これまでの取組状況・改善点

- ・鳥取県マイクロ水力発電導入促進研究会(H21.7)を設立し、適地調査と検討を通じて、伯耆町において県産業技術センターのマイクロ水力発電の発電実証機を設置することにつながった。
- ・北条砂丘土地改良区において、電気代などの営農コスト削減を目指した、太陽光発電施設を導入する取り組みを支援することで、約45kwの太陽光発電施設の整備につながった。
- ・今年度にマイクロ水力発電の具体的な導入を図るため、モデル地区の設置予定。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

農地・水保全課 (内線: 7321)

1目 農地総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
土地改良負担金総合償還対策事業	9,829	386	10,215			386		
トータルコスト	11,427	386	11,813	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	利子補給事務、補助金事務				
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

土地改良負担金総合償還対策事業のうち、土地改良負担金償還平準化事業(単県平準化事業)について、県と市町村が融資機関に対してそれぞれ1/2ずつ利子補給を行う方式としていたが、市町村の事務の簡素化の意向を踏まえ、県が市町村負担分を収入した上で利子補給全額を支出する方式に改めたことから、これに伴う市町村負担分の増額補正を行う。

【土地改良負担金総合償還対策事業】

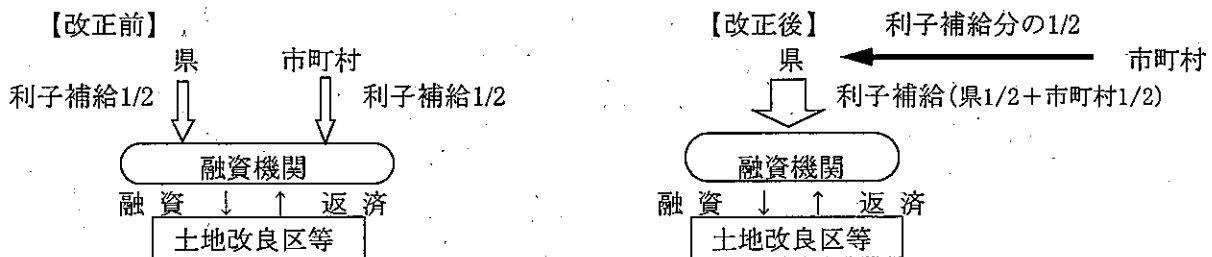
(単位: 千円)

区分	地区数	助成額(県費)			内容
		当初	補正	計	
土地改良負担金償還平準化事業 (国事業)	34	7,285	-	7,285	H2~6年度に認定された土地改良事業(公共事業)の内、年償還額が10a当たり一定額以上等の地区に対して、平準化のための借入金の金利を、国と県が1/2ずつ利子補給する。
土地改良負担金償還平準化事業 (単県事業)	12	386	386	772	H2~6年度に認定された土地改良事業(国事業対象を除く)の内、10a当たり年償還額が一定額以上等の地区に対して、県と市町村が1/2ずつ利子補給する。
担い手育成支援事業 (国事業)	3	2,158	-	2,158	H7~12年度までに認定された土地改良事業地区(事業認定後5年以内に担い手の農地利用集積要件を満たすことが見込まれる地区等)に対して、負担金の償還利子相当額を国と県が1/2ずつ助成する。
計	49	9,829	386	10,215	

2 主な事業内容

・土地改良負担金償還平準化事業(単県事業)

土地改良事業の地元負担金の償還総額が増えないよう平準化を図るため、土地改良区等が融資機関から平準化資金を借入れ、土地改良事業の償還金の一部に充当する場合に、平準化資金の利子を補給。



平成23年度一般会計補正予算説明資料

農地・水保全課(内線:7336)

1目 農地総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	208,280	9,681	217,961				9,681	
トータルコスト	237,037	9,681	246,718	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.6人	0.0人	3.6人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	活動対象面積が農振農用地面積の30%							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

集落や地域住民による、農業生産基盤(農地・農業用排水施設等)の共同活動による保全活動や長寿命化につながる補修・更新の活動を、農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金及び向上活動支援交付金)により支援する。

2 主な事業内容

①向上活動支援交付金

交付金事業の取組み集落が増加したため増額する。(7,611千円)

②推進交付金

地域協議会が、向上活動支援交付金に係る県交付金の交付事務を行うために必要な事務経費を補助する。(2,070千円)

(単位:千円)

区分	主な事業内容	事業主体	補正前	補正	合計	備考
共同活動支援交付金(H19~23)	農業生産基盤の保全活動に取り組む活動組織(非農家も参画)に対し、地域協議会を通じて交付金を交付。 ◎交付単価:水田4,400円/10a 畑 2,800円/10a	地域協議会	96,717	—	96,717	負担割合 国1/2 県1/4 市町村1/4
促進費	一定水準以上の高度な地域資源保全活動、質の高い農村環境保全活動などを行う活動組織に対し、地域協議会が交付金を交付。 ◎交付単価:20万円/1地区	地域協議会	550	—	550	
向上活動支援交付金(H23~27)	老朽化が進む農業用水路等の長寿命化のための補修・更新を行なう集落に対し、地域協議会を通じて交付金を交付。	地域協議会	100,013	7,611	107,624	
推進交付金	[市町村事業] 協定の審査・締結及び履行確認等	市町村	10,000	—	10,000	負担割合 国10/10
	[県事業] 第三者委員会の運営経費等	県	1,000	—	1,000	
	[地域協議会事業] 交付金の交付事務に要する事務費	地域協議会	—	2,070	2,070	定額
小計			11,000	2,070	13,070	
合計			208,280	9,681	217,961	

*向上活動支援交付金(H23年度新規)について

- ・対象組織:農地・水環境保全向上対策又は中山間地域等直接支払制度に取り組む地域(集落)のうち、施設の長寿命化に取り組もうとする活動組織。
- ・交付対象活動:水路や農道路肩、ため池の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化を図る活動(具体例:土水路からコンクリート水路への更新、農道のアスファルト舗装、ため池ゲート、バルブの補修等)
- ・交付単価:水田4,400円/10a、畑2,000円/10a(交付単価は国と地方の合計)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

農地・水保全課（内線：7326）

2目 土地改良費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 戦略作物生産拡大 関連基盤緊急整備 支援事業	0	18,000	18,000				18,000	
トータルコスト	0	18,799	18,799	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業計画の審査、補助金事務				
工程表の政策目標 (指標)	—							

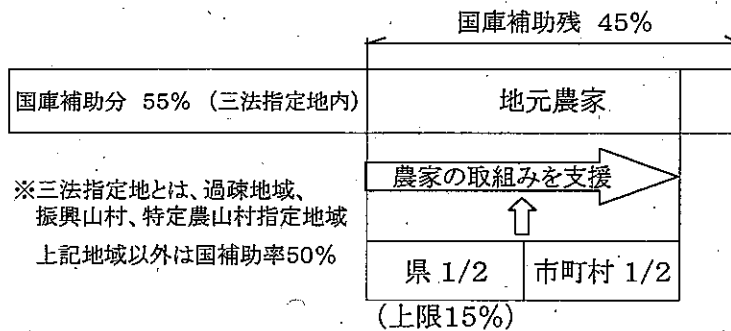
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の戸別所得補償制度の本格実施にあたり、国が定める戦略作物（大豆、麦、飼料用米など）の生産拡大に支障がある用排水施設の老朽化等に対応するため、平成23年度に限り、市町村等が実施する施設の緊急整備を支援する。

2 主な事業内容

- (1) 対象工種：農業用排水施設、暗渠排水、土層改良など
- (2) 事業主体：市町村、土地改良区等
- (3) 事業期間：平成23年度
- (4) 事業要件：戦略作物の生産拡大が見込まれる地区。
1 地区あたりの事業費は200万円以上であること。
- (5) 県補助率：市町村負担額と同額（上限：事業費の15%）。
- (6) 事業費：120,000千円（県負担額：120,000千円×15%=18,000千円）
※国事業名：戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業



3 これまでの取組状況、改善点

農業生産を担う経営体（担い手）を育成し生産性の高い農業を行うために、区画整理・農業用排水施設・暗渠排水等を実施し、農業基盤の整備を進めてきた。

今後、担い手が多種多様な農業を展開していくためには、用排水施設の老朽化による排水不良や用水不足などの農業基盤条件の改良が必要であるが、農家の負担だけでは実施は困難となっているため、県・市町村により取り組みを支援する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

農地・水保全課(内線:7326)

2目 土地改良費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略作物生産拡大 地下かんがい水田 モデル整備事業	73,580	113,200	186,780	62,260	<38,500> 49,000	(負担金等) 18,113	△16,173	県費負担 22,327
トータルコスト	81,568	113,200	194,768	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	事業計画の審査、県営工事の執行、補助金事務				
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食料自給率向上や6次産業化に向けて、水田をフル活用し、大豆、麦、飼料米などの作付けを集团的に行えるように地下かんがいシステムを整備し、排水不良水田の田畑輪換化や水管理コスト削減を図る担い手農業者の先進的な取り組みを緊急的に支援する。

※ 地下かんがいシステムとは、水田の暗渠管と弾丸暗渠を組み合わせ、水位調整装置により地下水位を調節し、水田に埋設した暗渠管を通して、用水を供給又は排水を自動制御する新しい技術で、水管理が容易となり湿害の改善、干ばつ防止ができ、収量増、品質向上が図られる。また、今後の農家の高齢化や大規模営農組織の低コスト農業に対する新しい省力システムとして農家の期待は高い。

2 主な事業内容

- (1) 事業内容：地下かんがいシステム整備（疏水材にモミガラを使用）
- (2) 事業量：施工面積20ha
- (3) 事業費：113,200千円（工事費100,000千円、測量設計費13,200千円）
- (4) 負担率：中山間地域（振興山村、過疎、特定農山村）
国55%、県29%、市町村14%、地元2%
- (5) 事業主体：県
- (6) 実施場所：日南町印賀地区
- (7) 実施年度：平成23年度

3 これまでの取組状況と課題

平成19年度から3年間、「エコ水田整備技術モデル事業」（事業主体：鳥取県土地改良事業団体連合会）において地下かんがいシステムの試験施工（0.3ha）を行い、用排水調整容易化による水稻や大豆の収量増や品質向上効果を確認した。その成果を踏まえ、平成22年度に低コスト農業の実証と温室効果ガスの吸収源対策としての竹炭チップを活用した炭素貯留の実証を行った。

平成23年度はこれらの成果を踏まえ、緊急的かつ集中的に地下かんがいシステムをモデル実施し、担い手による低コストで多様な営農を支援するため、倉吉市関金町地区、江府町江尾・宮市地区ほか4箇所計13haの他に、今回の日南町印賀地区20haの追加整備を行うこととした。

<参考> 起債の充当

当初予算では、非公共ということで起債の対象外と想定していたが、その後、公共事業等債の充当対象となることが判明したことから、起債を充当（充当率90%、うち交付税措置率20%）

(単位:千円)

区分	事業費	国庫支出金	起債	その他	一般財源	県費負担
当初予算	73,580	38,205	0	13,583	21,792	21,792
補正予算	113,200	62,260	49,000	18,113	△16,173	22,327
計	186,780	100,465	49,000	31,696	5,619	44,119

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

農地・水保全課 (内線: 7326)

2目 土地改良費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(公共事業費)	1,005,898	256,193	1,262,091	128,115	<45,000> 58,000	(負担金等) 63,439	6,639	県費負担 51,639
トータルコスト	1,175,244	256,992	1,432,236	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	21.2人	0.1人	21.3人	事業計画の審査、県営工事の執行、補助金事務				
工程表の政策 目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
(単位: 千円)								
事業名			補正前	補正額	補正後	備考		
補助 事業	県	県営畑地帯総合整備事業	355,746	256,156	611,902	農山漁村地域整備交付金の配分額の決定による増		
	団体 営	土地改良施設PCB廃棄物 処理促進対策事業	0	37	37	湖東大浜土地改良区所有のポリ塩化ビフェニル (PCB) 含有廃棄物に関し、処分業者との調整により、本年度処理が可能となったことによる追加		
補正に係るもの 計			355,746	256,193	611,939			
(着工地区の概要: 別紙のとおり)								

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

農地・水保全課 (内線: 7326)

4目 農地防災事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業費)	182,000	290,000	472,000	157,850	<24,500> 31,000	(負担金) 7,120	94,030	県費負担 118,530
トータルコスト	233,922	307,574	541,496	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	6.5人	2.2人	8.7人	事業計画の審査、県営工事の執行、補助金事務				
工程表の政策 目標 (指標)	—							
事業内容の説明				【国庫支出金に地域自主戦略交付金を充当】				
(単位: 千円)								
事業名			補正前	補正額	補正後	備考		
補助 営	県	県営農業用河川工作物応急 対策事業	0	290,000	290,000	地域自主戦略交付金の配分額の決定による増		
	補正に係るもの 計			0	290,000	290,000		
(着工地区の概要: 別紙のとおり)								

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課 (内線: 7323)

1 目 耕地災害復旧費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業費)	212,200	46,169	258,369	45,922			247	
トータルコスト	238,560	46,169	284,729	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.3人	0.0人	3.3人	申請書の審査・補助金交付事務、国との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

地震・洪水などにより被災した農地・農業用施設を速やかに原形に復旧する。

(単位: 千円)

事業名		補正前	補正額	補正後	備考
補助	22年災耕地災害復旧事業	20,400	1,169	21,569	事業費の確定見込みによる増 (小田股ダム、船上山ダムの堤体観測装置復旧)
	23年災耕地災害復旧事業	189,200	45,000	234,200	H23.5月豪雨災害による増 (農地・農業用施設の復旧)
補正に係るもの計		209,600	46,169	255,769	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
1目 林業総務費

森林・林業総室(内線:7301)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林計画樹立事業	29,092	△5,008	24,084	△3,085			△1,923	
トータルコスト	48,263	△5,008	43,255	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.4人	0.0人	2.4人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

森林法に定める地域森林計画を樹立するための、森林の現況調査、森林審議会の開催、市町村森林整備計画及び森林施業計画の指導・支援等に要する経費である。

2 主な事業内容

国庫補助額の配分額の減額に伴い、森林計画編成事業の空中写真撮影に係る設計方法を見直し、森林資源モニタリング調査事業の調査方法を簡易な手法に見直すことで事業費を削減するもの。

事業名	内容	補正前	補正	計
(1) 森林計画編成事業	森林の現況・資源内容の調査、空中写真撮影等	18,282	△481	17,801
(2) 森林計画照査事業	標本定点調査による伐採面積及び伐採材積の推定	20	—	20
(3) 森林審議会開催	森林資源に関する計画等を審議	358	—	358
(4) 森林資源モニタリング調査	森林生態系等の多様な情報とその変化を継続的に調査し、森林整備の基礎データを収集	4,527	△4,527	0
(5) 森林施業計画認定受託事業	森林施業計画の策定指導及び現地調査等	25	—	25
(6) 市町村森林情報緊急整備事業	市町村の森林情報の更新	5,880	—	5,880
合計		29,092	△5,008	24,084

平成23年度一般会計補正予算説明資料

森林・林業総室（内線：7300）

2目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金等)	一般源	
森林整備のための地域活動支援事業	164,082	5,279	169,361			5,279		
トータルコスト	171,271	5,279	176,550	(補正に係る主な業務内容) 交付金交付事務				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人					

工程表の政策目標(指標)

—

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成21年度に国の補正予算で追加となった交付金事業（境界明確化支援及び森林の被害状況等確認支援）の事業期間（平成21年度～22年度）の終了に伴い、当該事業に充当するため積み立てた森林整備地域活動支援基金の残額を国へ返還するための増である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	事業主体	補正前	補正	計	補助率
基金造成費	交付金交付に必要な財源のうちの基金利息の積み立て	県	1,482	0	1,482	—
国への返還金	事業終了に伴い生じた基金の残額を国へ返還する。	県	0	5,279	5,279	—
森林整備のための地域活動支援交付金	森林所有者等が行う施業集約化の促進のための活動（森林の情報収集、境界の確認、施業提案書等の作成等や既設の作業路網の改良活動に助成する。	市町村	159,750	0	159,750	国(基金) 1/2 県1/4
市町村推進事務	市町村の事業推進事務費	市町村	2,450	0	2,450	国(基金) 1/2
県推進事務費	県の事業推進事務費	県	400	0	400	国(基金) 1/2
合 計			164,082	5,279	169,361	

※事業期間：平成19年度～23年度

平成23年度一般会計補正予算説明資料

森林・林業総室(内線:7307)

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産材流通改革モデル支援事業	0	440	440				440	
トータルコスト	0	2,038	2,038	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金交付事務、事業執行指導				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

小規模・分散的に行われている県産材原木の生産・出荷体制を見直し、素材生産事業体の共同化によるロット拡大、伐採・出荷に係る作業の集約化を図ることを目的として、モデル的に中間土場を活用した新たな流通システムを構築しようとする鳥取県森林組合連合会に対し、その成果の普及啓発に要する経費を支援する。

2 主な事業内容

事業主体	事業内容	事業費	予算額
鳥取県森林組合連合会	モデル的に実施した流通システムの成果を、県内の素材生産事業体に広く普及し、実践を促すために行う取組。 ・成果報告会の開催(1回) ・作業研修会の開催(3回) ・研修用作業マニュアルの作成	880千円	440千円 (補助率1/2)

【参考:中間土場を活用した新たな流通システムづくりについて】

国(林野庁)平成23年度地域材供給倍増事業を活用(国が直接事業者へ交付)

- ・事業主体 鳥取県森林組合連合会
- ・事業内容 中間土場を千代川流域内にモデル的に3箇所設置し、中間土場を活用した新たな流通システムを実践する。(県は、助言・指導の立場で事業に参画する。)
- ・助成内容 検討会開催経費、実施経費(中間土場用地借料、作業機械リース料等)

3 これまでの取組状況・改善点

県産材流通システムの見直しについて、平成22年度に鳥取県森林組合連合会と県内森林組合との意見交換会が2回開催され、見直しの必要性や中間土場を活用した流通システムの構築について、合意が得られた。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

森林・林業総室(内線:7297)

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 災害復興支援間伐材搬出促進事業	0	16,319	16,319			(寄附金) 8,159	8,160											
トータルコスト	0	17,118	17,118	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務														
工程表の政策目標(指標)	未利用間伐材の搬出促進による木材供給量の増(間伐材搬出量:96千m3)																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東北地方太平洋沖地震の復興支援に係り、仮設住宅等の住宅建築資材の需要が予想され、木材出材量の確保が課題となっている。鳥取県でも建築用資材の需要に対応するため、間伐材搬出促進事業の補助対象外としていた鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業での間伐を補助対象とすることで、国産材の出材量の確保を支援する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>事業量</th> <th>補助単価</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業の間伐で山土場等に集積された間伐材を工場等へ運搬・出荷する経費の助成</td> <td>森林所有者、森林組合、素材生産業者等</td> <td>5,264m3</td> <td>3,100円/m3(定額) ※山土場から工場へ直接出荷するのに係る経費相当</td> <td>16,319千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	事業主体	事業量	補助単価	予算額	鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業の間伐で山土場等に集積された間伐材を工場等へ運搬・出荷する経費の助成	森林所有者、森林組合、素材生産業者等	5,264m3	3,100円/m3(定額) ※山土場から工場へ直接出荷するのに係る経費相当	16,319千円
事業内容	事業主体	事業量	補助単価	予算額														
鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業の間伐で山土場等に集積された間伐材を工場等へ運搬・出荷する経費の助成	森林所有者、森林組合、素材生産業者等	5,264m3	3,100円/m3(定額) ※山土場から工場へ直接出荷するのに係る経費相当	16,319千円														
<p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>既存の類似事業で、間伐材搬出促進事業を間伐面積の拡大と間伐材の有効利用の推進を目的に、平成13年度から実施しており、低コスト林業施策との相乗効果で近年事業量が增大。従来は林内に切り捨てられていた間伐材の有効利用が促進され、県産材の出材量の拡大に大きく寄与してきており、今回の取り組みにより更なる間伐材の有効利用が期待される。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H13実績</th> <th>H20実績</th> <th>H21実績</th> <th>H22見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材利用量</td> <td>3.5万m3</td> <td>7.6万m3 (H13比2.2倍)</td> <td>8.8万m3 (H13比2.5倍)</td> <td>11.7万m3 (H13比3.3倍)</td> </tr> </tbody> </table>									項目	H13実績	H20実績	H21実績	H22見込み	間伐材利用量	3.5万m3	7.6万m3 (H13比2.2倍)	8.8万m3 (H13比2.5倍)	11.7万m3 (H13比3.3倍)
項目	H13実績	H20実績	H21実績	H22見込み														
間伐材利用量	3.5万m3	7.6万m3 (H13比2.2倍)	8.8万m3 (H13比2.5倍)	11.7万m3 (H13比3.3倍)														

平成23年度一般会計補正予算説明資料

森林・林業総室(内線:7297)

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業	1,460,452	379,607	1,840,059			(基金繰入金) 379,607		
トータルコスト	1,495,599	379,607	1,875,206	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.4人	0.0人	4.4人	補助金交付事務、事業主体指導、協議会等調整				
工程表の政策目標(指標)	木材生産基盤の整備(開設延長目標:100km)							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

鳥取県緑の産業再生プロジェクト協議会(以下、「県協議会」。)が策定した計画に基づき実施する間伐、路網整備、公共施設での県産材利用等の取組を支援し、本県の森林整備の推進と林業・木材産業の活性化を図っている。今回、平成22年度事業実績で執行残額等が生じたことから、それらを活用した県協議会の取組を支援するため補正する。(事業期間:平成21年度から平成23年度(3ヶ年間))

2. 主な事業内容

(単位:千円)

項目	事業主体	支援内容	事業費	予算額
間伐	森林組合、公社等	間伐(定額:250千円/ha)	534,089 132,000 666,089	534,089 132,000 666,089
林内路網整備	森林組合、公社等	中核的な作業道、基幹作業道、作業路の整備(定額:14千円/mほか)	674,951 161,547 836,498	674,951 161,547 836,498
森林境界の明確化	森林組合等	間伐等の実施に必要な森林境界の明確化の取組(定額:45千円/ha)	33,692 1,000 34,692	33,692 1,000 34,692
高性能林業機械	林業者の組織する団体、森林組合等	機械導入の取組(1/2以内(素材生産量1,000m3当たり2,000千円))	10,000 0 10,000	5,000 0 5,000
木材加工流通施設等整備	森林組合、地域材を利用する法人等	間伐材等加工集出荷施設等(1/2以内(森林バイオマス利用7千円/m3又は5千円/m3))	51,373 30,220 81,593	51,373 15,110 66,483
木造公共施設等整備	市町村、社会福祉法人等	県産材を活用した公共施設等の整備(1/2以内(部材費:県産材利用量50千円/m3、建築費:135千円/m2))	471,381 113,380 584,761	105,633 56,690 162,323
特用林産施設整備	市町村、森林組合等	木炭や竹、きのこ等特用林産物の生産加工施設等の整備(1/2以内)	6,000 0 6,000	3,000 0 3,000
利子助成	地域材を利用する法人、森林組合等	素材生産業者等の借入等資金(利子(上限利率3%)の2/3)	150,000 0 150,000	3,000 0 3,000
地域材利用開発	林業・木材産業界関係者で組織する団体等	地域材の新たな利用法の開発、製品化に向けた実証試験等(定額)	25,774 17,200 42,974	25,774 17,200 42,974
事務費等	県、協議会	協議会運営費、県事務費	23,940 △3,940 20,000	23,940 △3,940 20,000
合 計			1,981,200 451,407 2,432,607	1,460,452 379,607 1,840,059

※上段:平成23年度当初分 中段:6月補正分 下段:合計

3. これまでの取組状況 (参考)これまでの低コスト林業施策効果

項目	H13~H19平均	H20実績	H21実績	H22見込み
作業道開設延長	32km	59km	133km	168km
間伐材利用量	4.7万m3	7.6万m3	8.8万m3	11.7万m3

平成23年度一般会計補正予算説明資料

森林・林業総室(内線:7304)
(単位:千円)

2目 林業振興費

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 森林の癒し活用事業	0	債務負担行為 3,000 7,910	債務負担行為 3,000 7,910				債務負担行為 3,000 7,910	
トータルコスト	0	7,910	7,910	(補正にかかる主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

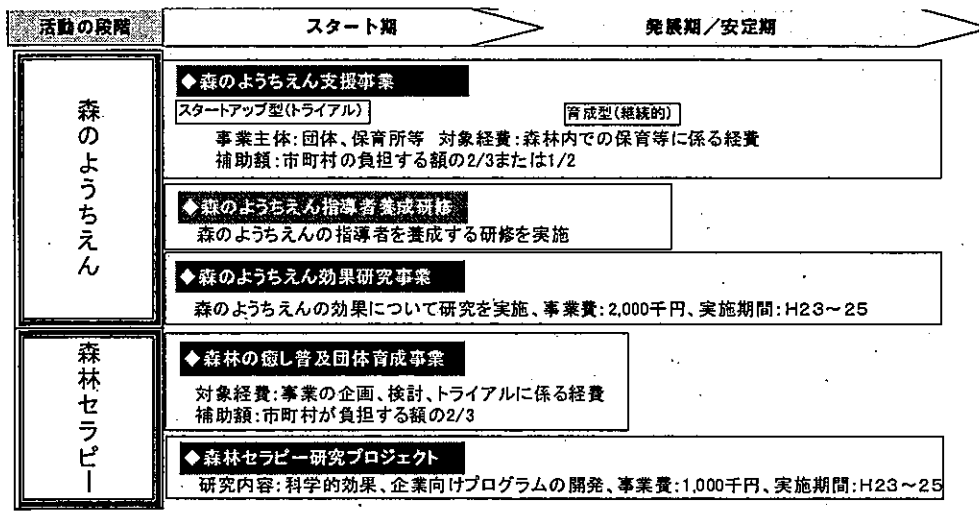
1 事業の目的・概要

全国的に注目されている「森のようちえん」、「森林セラピー」など、森林の癒しの活用を推進し、とっとり発の取り組みとして全国に発信し、県外からの誘客資源へと発展させる。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率等	予算額
森林の癒し 推進事業	○森のようちえん支援事業 森林内での保育活動に要する経費について助成	団体、 保育所 等	〈スタートアップ型〉 市町村が負担する額の2/3 〈育成型〉 同1/2	2,714
	○森林の癒し普及団体育成事業 森林セラピーツアー、マイナスイオンツアーなど、森林の癒しを活用したトライアル的な活動に要する経費について助成	団体、 地域等	市町村が負担する額の2/3	1,800
	○森のようちえん指導者養成研修 森のようちえんに取り組もうとする者を対象に、運営のノウハウ等の研修を実施	県	—	396
森林の癒し 効果研究事業	○森のようちえん効果研究事業 「森のようちえん」における子どもの発育に与える影響等についての調査、研究 事業期間:平成23年度~25年度	県	—	2,000 (平成24年度、25年度の債務負担行為を含む。)
	○森林セラピー研究プロジェクト事業 森林セラピーの科学的効能を研究し、企業向けに、社員の健康増進やメンタルヘルス対策等の森林セラピー・プログラムを開発 事業期間:平成23年度~25年度	県	—	1,000 (平成24年度、25年度の債務負担行為を含む。)
合 計				7,910



平成23年度一般会計補正予算説明資料

森林・林業総室（内線：7335）

2目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) 企業と協働で歩む森林 活用術推進事業	0	1,986	1,986				1,986																
トータルコスト	0	4,382	4,382	補正にかかる主な業務内容																			
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	イベントの実施等																			
工程表の政策目標(指標)	「とっとり共生の森」への企業参画推進																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>環境先進県としての取り組みとして、「とっとり共生の森」「企業への森林J-VERの販売」などの先進的な森林活用術の情報発信と、企業との協働による森林活動を推進することにより、「県民参加の森林づくり」への気運を高めるとともに、平成25年に本県で開催する全国植樹祭に向けて県民の意識高揚を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">「とっとり共生の森」 協働サポーター制度 の創設</td> <td>県民から「とっとり共生の森」サポーターを募集し、とっとり共生の森の活動を企業や団体と共に行う。</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>サポーターの区分</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動サポーター(白うさぎ大使) ※親子、小学校PTA、地区こども会等</td> <td>「とっとり共生の森」参画団体が行う活動や「とっとり共生の森県内企業連合体」の活動に参加</td> </tr> <tr> <td>運営指導サポーター ※木工クラフト製作者、ネイチャーゲーム指導者、森林セラピスト等</td> <td>「とっとり共生の森」参画団体が行う活動を支援</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>「とっとり共生の森・県内企業連合体」の活動</td> <td>県内の企業や団体が一同に集まり、森林の保全整備や社会貢献等を目的に、植樹等の森林保全活動を行う。(とっとり出合いの森)</td> </tr> <tr> <td>シンポジウムの開催</td> <td>企業等の先進的な森林活用術の事例発表や基調講演「これからの企業の森林活用術の展開(仮題)」、県産材のPRを行う「とっとり木づかい展(仮称)」を開催する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>本県の森林資源を利活用した取り組み(とっとり共生の森、県有林J-VERの活用)は企業・団体にとって、イメージアップや販売増大などの利点があるほか、県民にとっては、森林環境の整備や地域の活性化等様々な恩恵をもたらしている。</p> <p>平成25年の全国植樹祭に向けて「県民参加の森林づくり運動」の気運を高めるために、県民が活動を身近に感じられるような取り組みを行う。</p>									区分	内容	「とっとり共生の森」 協働サポーター制度 の創設	県民から「とっとり共生の森」サポーターを募集し、とっとり共生の森の活動を企業や団体と共に行う。	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>サポーターの区分</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動サポーター(白うさぎ大使) ※親子、小学校PTA、地区こども会等</td> <td>「とっとり共生の森」参画団体が行う活動や「とっとり共生の森県内企業連合体」の活動に参加</td> </tr> <tr> <td>運営指導サポーター ※木工クラフト製作者、ネイチャーゲーム指導者、森林セラピスト等</td> <td>「とっとり共生の森」参画団体が行う活動を支援</td> </tr> </tbody> </table>	サポーターの区分	活動内容	活動サポーター(白うさぎ大使) ※親子、小学校PTA、地区こども会等	「とっとり共生の森」参画団体が行う活動や「とっとり共生の森県内企業連合体」の活動に参加	運営指導サポーター ※木工クラフト製作者、ネイチャーゲーム指導者、森林セラピスト等	「とっとり共生の森」参画団体が行う活動を支援	「とっとり共生の森・県内企業連合体」の活動	県内の企業や団体が一同に集まり、森林の保全整備や社会貢献等を目的に、植樹等の森林保全活動を行う。(とっとり出合いの森)	シンポジウムの開催	企業等の先進的な森林活用術の事例発表や基調講演「これからの企業の森林活用術の展開(仮題)」、県産材のPRを行う「とっとり木づかい展(仮称)」を開催する。
区分	内容																						
「とっとり共生の森」 協働サポーター制度 の創設	県民から「とっとり共生の森」サポーターを募集し、とっとり共生の森の活動を企業や団体と共に行う。																						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>サポーターの区分</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動サポーター(白うさぎ大使) ※親子、小学校PTA、地区こども会等</td> <td>「とっとり共生の森」参画団体が行う活動や「とっとり共生の森県内企業連合体」の活動に参加</td> </tr> <tr> <td>運営指導サポーター ※木工クラフト製作者、ネイチャーゲーム指導者、森林セラピスト等</td> <td>「とっとり共生の森」参画団体が行う活動を支援</td> </tr> </tbody> </table>	サポーターの区分	活動内容	活動サポーター(白うさぎ大使) ※親子、小学校PTA、地区こども会等	「とっとり共生の森」参画団体が行う活動や「とっとり共生の森県内企業連合体」の活動に参加	運営指導サポーター ※木工クラフト製作者、ネイチャーゲーム指導者、森林セラピスト等	「とっとり共生の森」参画団体が行う活動を支援																
	サポーターの区分	活動内容																					
活動サポーター(白うさぎ大使) ※親子、小学校PTA、地区こども会等	「とっとり共生の森」参画団体が行う活動や「とっとり共生の森県内企業連合体」の活動に参加																						
運営指導サポーター ※木工クラフト製作者、ネイチャーゲーム指導者、森林セラピスト等	「とっとり共生の森」参画団体が行う活動を支援																						
「とっとり共生の森・県内企業連合体」の活動	県内の企業や団体が一同に集まり、森林の保全整備や社会貢献等を目的に、植樹等の森林保全活動を行う。(とっとり出合いの森)																						
シンポジウムの開催	企業等の先進的な森林活用術の事例発表や基調講演「これからの企業の森林活用術の展開(仮題)」、県産材のPRを行う「とっとり木づかい展(仮称)」を開催する。																						

平成23年度一般会計補正予算説明資料

森林・林業総室(内線:7335)

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 里地里山環境再生総合 対策事業 (集落型里山林整備モデル事業)	0	9,514	9,514				9,514	
トータルコスト	0	13,508	13,508	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	実施計画の審査、補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

放置され荒廃した里山の公益機能や景観の悪化等の課題に対して、集落等が主体となって取組を行い、里山林の環境を整備する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	予算額	補助率
鎮守の森等整備	①修景林整備 景観向上のための花木、果樹、紅葉する木の 植栽、広葉樹林内の整備等...A ②広葉樹林整備(既存、造林事業を活用) 広葉樹植栽、抜き伐り、不用木の除伐等	集落、森林整備を 実施する 団体、N PO法人	334	市町村負担の2/3
集落周辺整備	簡易施設(展望台、木製ベンチ、木製標識の設置等)、作業道の整備(散策路、歩道等)等...B		3,500	市町村負担の2/3
鳥獣防止緩衝帯整備	森林内における刈り払い、除伐等		334	市町村負担と同額 (補助上限、事業費の1/3)
里山復活対策	①竹林整備事業 ・竹林の抜き伐り、循環利用型皆伐及びアクセス道整備(既存、とっとり環境の森づくり事業を活用) ・防竹帯の整備...C		678	市町村負担の2/3
	②里山資源活用推進 ・竹等の利活用に向けた取組...D		1,668	市町村負担の2/3
	③ナラ枯れ対策事業 ・集落等参加の防除活動		3,000	材料費 10/10
合計			9,514	

県補助上限: 鎮守の森等整備、集落周辺整備及び里山復活対策(ナラ枯れ対策事業を除く)(A+B+C+D)の補助上限 単年3,000千円、総額5,000千円

※生活環境部事業との連携

里地里山再生地域モデル事業(公園自然課要求)により策定される里地里山再生計画との整合性を図りつつ、集落周辺森林の継続的維持管理や里山林の再生などの取組を進め、「人と自然が共生する地域」を目指す。

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度からとっとり環境の森づくり事業の竹林整備事業の実施により、竹林整備への意欲の高い民間団体や建設業からの参入も見られ、荒廃竹林拡大防止への取り組みが広がっている。

区分		H19	H20	H21	H22(見込み)
間伐面積(ha)		4,345	4,529	4,201	4,230
竹林整備	竹林の抜き伐り、皆伐	-	5	20	33
面積(ha)	竹林の林種転換、除伐	-	12	14	96

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2目 林業振興費
5目 造林費

森林・林業総室(内線:7335)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境の森づくり事業	84,106	115,389	199,495			(基金繰入金) 115,389		
トータルコスト	101,680	115,389	217,069	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務等				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人					
工程表の政策目標(指標)	間伐の推進(目標:4, 200ha/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

すべての県民が享受している森林の公益的機能等の恩恵を持続的かつ高度に発揮させるため、森林環境保全税を活用し、森林環境の保全・整備を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	予算額	補助率
保安林の保全・整備	保安林の間伐を支援 ※造林事業(6.8/10)に上乗せ支援1.7/10を行い、所有者負担を1.5割に軽減。(造林事業を活用)	森林所有者等	36,343	8.5/10 〔先造林事業 6.8/10〕
景観対策	景観向上のための枯損木の伐採等を支援	市町村	1,575	3/4
制度の普及啓発	とっとり環境の森緊急整備事業施行地の植生調査委託	県	4,242	—
竹林対策	竹林の拡大防止・適正管理 ・竹林の伐採・植林、森林への侵入竹駆除を支援 ※造林事業(6.8/10)に上乗せ支援1.7/10を行い、所有者負担を1.5割に軽減。(造林事業を活用)	市町村、森林所有者等	18,229	8.5/10 〔先造林事業 6.8/10〕
	・放置竹林の抜き伐り、循環利用型皆伐及びアクセス道開設を支援		55,000	8.5/10
	・竹林整備実施箇所の効果検証	県		—
合計			115,389	

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 造林事業への上乗せ補助を行うなど、支援制度の充実により間伐面積が4,200ha/年以上で推移している。
- (2) 平成20年度からとっとり環境の森づくり事業の竹林整備事業の実施により、竹林整備への意欲の高い民間団体や建設業からの参入も見られ、荒廃竹林拡大防止への取り組みが広がっている。

区分	H19	H20	H21	H22(見込み)
間伐面積(ha)	4,345	4,529	4,201	4,230
竹林整備面積(ha)	竹林の抜き伐り、皆伐	5	20	33
	竹林の林種転換、除伐	12	14	96

- (3) 基金残額不足による一般財源からの貸付額は、平成22年度予定17,210千円。(H22→H23繰越事業額が未確定)

※平成23年度以降の鳥取県森林環境保全税の収収で返還する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

森林・林業総室(内線:7305)
(単位:千円)

5目 造林費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 造林事業	644,669	245,196	889,865	161,600	<58,800> 84,000		△404	県費負担 58,396
トータルコスト	702,981	245,196	948,177	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	7.3人	0.0人	7.3人					

工程表の政策目標(指標) 間伐の推進(目標面積:4,200ha)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

森林の有する多面的機能に応じた整備を進めるため、一定の要件を満たす森林整備(植栽、間伐、作業道の開設等)に対し支援を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分		当初予算	補正予算	計
森林環境保全整備事業	森林環境保全直接支援事業	412,974	216,221	629,195
	環境林整備事業	0	7,280	7,280
	小計	412,974	223,501	636,475
地域自主戦略交付金	漁場保全の森づくり事業	100,160	0	100,160
	小計	100,160	0	100,160
県費上乘せ補助		67,302	12,528	79,830
指導監督費(補助事務費)		25,946	9,167	35,113
人件費継足		38,287	0	38,287
合計		644,669	245,196	889,865

(着工地区の概要:別紙のとおり)

注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

森林・林業総室(内線:7254)

6目 林道費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 林道事業	443,588	281,000	724,588	160,900	<71,000> 92,000	(負担金) 17,046	11,054	県費負担 82,054
トータルコスト	563,408	281,000	844,408	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	15.0人	0.0人	15.0人	国・市町村との調整、事業計画策定・変更・承認、県営事業の調査測量設計・補償・工事の執行・監督				
工程表の政策 目標(指標)	-							

事業内容の説明 【国庫支出金の一部に地域自主戦略交付金を充当】

1 事業の目的・概要

森林の適正な維持管理及び効率的な林業経営の展開、並びに地域生活の利便性向上に資する林道の整備を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	
補 助	林道開設事業	10,000	17,000	27,000	
	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	30,000	179,000	209,000	
	道整備交付金事業	120,000	0	120,000	
	山のみち地域づくり交付金事業	115,000	85,000	200,000	
	計	275,000	281,000	556,000	
	団体営	林道改良事業	20,200	0	20,200
	計	20,200	0	20,200	
	補助事務費	30,873	0	30,873	
	人件費継足	75,077	0	75,077	
	事務費継足	9,033	0	9,033	
小計	410,183	281,000	691,183		
単 独	県管理林道維持補修事業	30,893	0	30,893	
	小規模改良事業	0	0	0	
	維持修繕	30,893	0	30,893	
	県単補助林道事業(林道用地)	2,512	0	2,512	
	小計	33,405	0	33,405	
合計	443,588	281,000	724,588		

(着工地区の概要:別紙のとおり)

注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

森林・林業総室(内線:7335)
(単位:千円)

7目 治山費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 治山事業	81,244	21,286	102,530	10,643	<7,500> 10,000		643	県費負担 8,143
トータルコスト	105,208	21,286	126,494	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.0人	0.0人	3.0人	計画策定、審査、国及び森林所有者等との調整及び交渉、測量設計、業務の執行(監督)				
工程表の政策目標指標	—							

事業内容の説明

【国庫支出金の一部に地域自主戦略交付金を充当】

1. 事業の目的・概要

豪雪により海岸部の飛砂防備保安林が折損、倒伏するなど森林の公益的機能が低下した保安林において早急に機能を回復させるため、被害木の除去や跡地への植栽等による森林整備を行う。
また、水土保持機能等が低下した保安林の機能回復を図るため、間伐等による森林整備を行う。

2. 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		補正前	補正額	補正後	説明
補助	治山事業	58,554	21,286	79,840	
	保育事業	39,438	0	39,438	
	保安林改良事業	19,116	21,286	40,402	海岸部の豪雪被害林における被害木除去、跡地植栽など
	補助事務費	4,179	0	4,179	
	人件費継足	17,556	0	17,556	
	事務費継足	955	0	955	
合計		81,244	21,286	102,530	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。
県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

森林・林業総室(内線:7307)

2目 林道施設災害復旧費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 林道施設災害復旧事業	195,811	5,000	200,811	3,300			1,700	
トータルコスト	206,994	5,000	211,994	(補正に係る主な業務内容) 国・市町村との調整、事業計画策定・変更・承認、 県営事業の調査測量設計・補償・工事の執行・監督				
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

林道施設において、豪雨、地震などの異常な天然現象により被災した箇所を原形に復旧し、機能回復を図る。

2 主な事業内容

【林道施設災害復旧事業】

(単位:千円)

事業名			補正前	補正	計	備考	
補助	県営	林道施設災害復旧	現年災	65,000	2,000	67,000	H23.5豪雨災害による増
		林道施設災害復旧	過年災	7,000	0	7,000	
		林道施設災害復旧	計	72,000	2,000	74,000	
	団体営	林道施設災害復旧	現年災	118,811	2,000	120,811	H23.5豪雨災害による増
		林道施設災害復旧	過年災	0	0	0	
		林道施設災害復旧	計	118,811	2,000	120,811	
小計			190,811	4,000	194,811		
単独	県単林道施設災害復旧(現年災)		5,000	1,000	6,000	H23.5豪雨災害による増	
	小計		5,000	1,000	6,000		
合計			195,811	5,000	200,811		

(着工地区の概要、別紙のとおり)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

10目 園芸試験場費

農林総合研究所企画総務部(電話:0858-37-4210)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 園芸試験場バイオ テクノロジー施設 整備費	0	5,145	5,145				5,145							
トータルコスト	0	5,145	5,145	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	施設、整備の維持管理										
工程表の政策目標指標	-													
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 園芸試験場の施設、設備の維持管理に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 試験研究に必要な設備の更新を行う。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>備品名</th> <th>台数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリーンルーム</td> <td>1台</td> <td>5,145</td> </tr> </tbody> </table>									備品名	台数	予算額	クリーンルーム	1台	5,145
備品名	台数	予算額												
クリーンルーム	1台	5,145												

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり賀露かっこ館管理運営費	16,971	債務負担行為 186,297 148	債務負担行為 186,297 17,119				債務負担行為 186,297 148	
トータルコスト	33,746	947	34,693	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.1人	0.1人	2.2人	指定管理候補者選定・審査委員会の運営及び指定管理者導入に係る業務				
工程表の政策目標(指標)	県外での認知度向上、賀露周辺施設と連携した地域活性化、施設拡充による機能強化							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>とっとり賀露かっこ館は、平成15年8月の開館以来、県直営で運営してきたが、民間活力の導入により来館者の多様なニーズに対応した展示・イベントの充実と効率的運営の両立を図るため、平成24年度から指定管理者制度を導入する。</p> <p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源(カニ、日本海、自然等)の魅力を補完する施設として、県内外から多くの来館者を集客できる運営体制を整える。 ・カニを中心とした水生生物の展示やイベントを通じ、見て・触れて・体験できる校外学習の場を提供する。 ・カニを代表とする鳥取県の水産物等の魅力を県内外にPRし、水産の振興に資する。 <p>2. 主な業務内容(指定管理者に委託する業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)施設及び設備の維持管理 (2)水生生物の展示、飼育管理 (3)イベントの企画、実施 (4)水産業に関する情報発信 <p>3. 指定管理者の指定方法</p> <p>公募により指定する。</p> <p>4. 指定期間</p> <p>5年間(平成24年度～平成28年度)</p> <p>5. 債務負担行為限度額</p> <p>鳥取賀露かっこ館管理委託 186,297千円 (平成24年度 38,073千円) (単年度委託料積算) (平成25～28年度 37,056千円×4年) 収入(グッズ販売収入) 120千円 支出 37,176千円 差引委託料 37,056千円</p> <p>※ 入館料の取扱い</p> <p>指定管理者制度導入後も無料とする。</p> <p><理由>かっこ館設置にあたり、施設の役割を「周辺民間集客施設への集客を補完するもの」、「賀露周辺の振興に資することを目的としたこと」から、入館料を無料とした経緯があることに加え、来館者アンケートによると、入館料が無料であることを評価している回答が多数あること。</p> <p>6. 平成23年度の事業内容</p> <p>指定管理候補者選定・審査委員会の運営 148千円</p> <p>7. これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年度に基本方針、入館料の取り扱い、指定管理者として応募の可能性のある団体等について検討を行った。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

水産課(内線:7309)

2目 水産業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
沖合底びき網漁業生産体制存続事業	債務負担行為 61,347 73,425	債務負担行為 51,809 1,787	債務負担行為 113,156 75,212				債務負担行為 51,809 1,787	
トータルコスト	74,224	2,586	76,810	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	国との調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	省エネ型漁業への転換、経営能力の向上、漁業後継者の確保							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>新たに漁船リースを開始する1隻に対してリース補助を行うことで、鳥取県の中核的な漁業である沖合底びき網漁業の活性化を図り、食のみやこ鳥取県を推進するための重要な水産資源を安定的に確保する。</p>								
2 主な事業内容								
沖合底びき網漁業生産体制存続事業(漁船リース)								
事業の内容	漁協が行う漁船リース事業に必要な経費の一部を助成する。							
事業実施主体	漁業協同組合							
補助対象経費	リース料のうちの付加料部分 (付加料: リース料から船価を除いた、資金調達利息、保証料、固定資産税、漁船保険料等)							
補助率	間接補助 国庫補助金を充当し、その残額から漁協事務費と消費税を差し引いた額の1/3を市町村が負担する場合に限り、残りの2/3を県が負担する。 6年目以降の国補助率減額分は、船主負担とする。							
3 債務負担行為限度額								
平成24年度から平成38年度まで								
	補正前	61,347千円						
	補正	51,809千円						
	合計	113,156千円						
4 これまでの取組状況、改善点								
<p>国の担い手代船取得支援リース事業と協調した「鳥取県漁船リース推進事業」により平成15年度以降5隻の沖合底びき網漁船が建造されたが、平成17年度以降は国の助成額が減額されたことなどから制度の利用実績が無く、漁船の更新が進んでいない。このまま放置すれば、廃業による県内漁業等への影響が大きいため、県と市町村で助成率の見直しを行い、平成23年度事業として本事業を立ち上げた。</p> <p>これにより、平成23年度新規で、1隻が建造を進めているところである。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

水産課 (内線: 7309)

2目 水産業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 境港から被災地へ! 水産物直送事業	0	1,170	1,170			(寄附金) 585	585	
トータルコスト	0	1,969	1,969	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度設計、制度の周知・説明、補助金交付業務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災被災地域への安定的な水産物供給が可能となる新たな物流ルートの構築に対して支援を行うことで、境港水産物の価格支持並びに被災地支援に資する。

2 主な事業内容

事業の内容	東京から東北の消費地市場・量販店までの水産物運搬車両のチャーター経費に対して助成する。
事業主体	(社) 境港水産振興協会 (実施主体は、会員の仲買業者)
補助対象経費	境港から東日本大震災被災地域への水産物物流ルート構築に必要な次の経費 ・東京から東北地方までの水産物輸送車両のチャーター (週1回) に要する経費 (上限130千円/輸送1回×2社×9回=2,340千円) ※境港から東京までの物流ルートは既存混載便を利用
補助率	1/2
6月補正予算	1,170千円 ※別途予備費対応930千円

3 これまでの取組状況、改善点

被災地では、水産物産地市場が軒並み被災し水産物が不足状態にあることから、日本海側の水産物(鮮魚、加工品)について、被災地の消費地市場及び量販店からの取引ニーズがある。

しかし、被災地では実需が見込まれるが、計画停電等から首都圏を中心に鮮魚需要が落ち込んでおり、中央卸売市場等が販売に不安を抱えていることから、関東以北に水産物が流通しないという状況にある。

そのため、境港から関東市場への鮮魚出荷は低迷しており、関西市場(価格は底値安定)等への出荷を余儀なくされている業者もある。

そこで、境港から関東市場への水産物出荷量をできるだけ維持しつつ、被災地への安定的な水産物供給が可能となる新たな物流ルートの構築に対して支援を行うことで、境港水産物の価格支持並びに被災地支援に資する。

なお、被災地からのニーズに迅速に対応するため、5～6月の水産物運搬車両のチャーター経費(1回/週)及び被災地応援を目的とした境港フェア開催経費については予備費930千円を充当した。

(予備費内訳)

水産物運搬車両のチャーター経費 (5,6月計6回)	=780千円
境港フェア用販促資材 (のぼり、ポスター等)	=150千円
合計	=930千円

平成23年度一般会計補正予算説明資料

水産課 (内線: 7309)

2目 水産業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 大震災被災水産業関連施設移転支援事業	0	10,000	10,000				10,000													
トータルコスト	0	10,799	10,799	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度設計、制度の周知・説明、補助金交付業務																
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災で被災した水産業関連事業者の新たな生産基地を鳥取県内に確保することにより、被災事業者の事業継続を支援するとともに、水産関連産業の維持、継続を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業の内容</td> <td>東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者の水産業関連施設の整備に対し助成する。</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>水産業関連施設の整備に必要な次の経費 (養殖施設の場合) 生簀、魚網、ロープ、アンカー、結節器具等の養殖施設資材費 (10m四方の養殖生簀100基程度) ※商工労働部の企業立地事業補助金対象事業を除く</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>上限10,000千円 (事業費30,000千円×1社×補助率1/3)</td> </tr> <tr> <td>6月補正予算</td> <td>10,000千円</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>東日本大震災により、東北地方の水産業関連施設は壊滅的な被害を受けており、また、漁場も瓦礫等の堆積等による環境悪化により漁場としての復活には目途が立っていない状況である。</p> <p>新たな生産基盤の移転先を模索している事業者もあることから、今回の大震災により、生産基盤の日本海側へのリスク分散の動きが強まると予測される。</p> <p>本県への水産業関連施設の移転支援を行うことで、国民に水産物供給を行う上で重要である水産業の維持継続が可能となる。また、本県としても、新たな水産資源の創出等、水産業振興への寄与も期待できる。</p>									事業の内容	東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者の水産業関連施設の整備に対し助成する。	事業主体	東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者	補助対象経費	水産業関連施設の整備に必要な次の経費 (養殖施設の場合) 生簀、魚網、ロープ、アンカー、結節器具等の養殖施設資材費 (10m四方の養殖生簀100基程度) ※商工労働部の企業立地事業補助金対象事業を除く	補助率	1/3	補助額	上限10,000千円 (事業費30,000千円×1社×補助率1/3)	6月補正予算	10,000千円
事業の内容	東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者の水産業関連施設の整備に対し助成する。																			
事業主体	東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者																			
補助対象経費	水産業関連施設の整備に必要な次の経費 (養殖施設の場合) 生簀、魚網、ロープ、アンカー、結節器具等の養殖施設資材費 (10m四方の養殖生簀100基程度) ※商工労働部の企業立地事業補助金対象事業を除く																			
補助率	1/3																			
補助額	上限10,000千円 (事業費30,000千円×1社×補助率1/3)																			
6月補正予算	10,000千円																			

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

市場開拓課(内線:7767)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 食のみやこ鳥取ブランド 首都圏等発信事業	0	13,000	13,000				13,000	
トータルコスト	0	19,390	19,390	(補正に係る主な業務内容) 県産食材展示発表会等の企画・立案、業務委託 先との連絡調整等				
従事する職員数	0.0人	0.8人	0.8人					
工程表の政策目標(指標)	商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>これまでのブランド化対策で弱かった首都圏での効果的なコミュニケーション戦略(情報発信)を主眼に、マスメディアに取り上げられる仕掛け、話題作りを念頭に置き、全国に向け「食のみやこ鳥取県」を発信するため首都圏での効果的な情報発信を実施する。</p>								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区 分	内 容						予算額	
鳥取ブランドの 全国発信	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとりブランドSHOW in 東京(仮称) 日本野菜ソムリエ協会との共催により、首都圏のマスコミ、飲食業界関係者を対象にした多様な県産食材をアピールする展示・発表会を開催。 (年2回、都内ホテルで、鳥取和牛オレイン55、松葉ガニ、ねばりっこ、梨、とろはた等を提案) ※料理雑誌への編集タイアップ記事掲載(広報課既存予算等で対応)等を連動 ・野菜ソムリエおいしい鳥取・全国ツアー2011(仮称) 県産青果物PRパートナーの野菜ソムリエが、全国の野菜ソムリエを対象として鳥取の食の魅力を紹介するセミナー(全国6ヶ所の野菜ソムリエ協会)を開催。 						8,000	
ブランド化コミュニ ケーション戦略実 践事業	ブランド化プロジェクト会議(とっとり美食Brand戦略推進事業で別途要求)で検討されたコミュニケーション戦略を首都圏等で実施(PRイベントなど)						5,000	
都市圏での提 携ショップの取 り組み	包括業務提携を行っているイオン、ローソン等のほか、都市圏での提携ショップ制度を検討し、県産品の更なる販路開拓の展開を図る。 ※イオン京都ハナ店における鳥取県フェアの開催 等							(既存標準 事務費対 応)
3 これまでの取組状況、改善点								
○これまでの取組み状況								
首都圏で県産品の提供、販売に協力していただけたレストランで、鳥取フェアを開催したり、見本市への出展を行った。								
○改善点								
これまで首都圏での情報発信に特化した取組みが弱かったため、今後、マスコミや飲食業界関係者をターゲットにした情報発信事業を実施する。								

平成23年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般公共事業	2,284,959	1,093,675	3,378,634	619,108	<206,800> 275,000	87,605	111,962	県費負担 318,762	(次頁に記載)
うち 地域自主戦略交付金事業	770,213	559,000	1,329,213	312,750	121,000	20,545	104,705		
	(700,000)		(700,000)						
直轄事業	31,850		31,850						
地活交付金事業	2,310		2,310						
単県公共事業	70,570		70,570						
一般単県公共事業	60,185		60,185						
県費嵩上補助	10,385		10,385						
小計 (一般公共、直轄、地活、単独)	2,389,689	1,093,675	3,483,364	619,108	<206,800> 275,000	87,605	111,962	県費負担 318,762	
災害公共事業	408,011	51,169	459,180	49,222			1,947	県費負担 1,947	(次頁に記載)
災害公共事業	400,411	50,169	450,580	49,222			947		
一般単県公共事業	7,600	1,000	8,600				1,000		
農林水産部合計	2,797,700	1,144,844	3,942,544	668,330	<206,800> 275,000	87,605	113,909	県費負担 320,709	

(注) 直轄事業の()内は事業費である。
起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般公共事業計	2,284,959	1,093,675	3,378,634	619,108	<206,800> 275,000	87,605	111,962	県費負担 318,762	
うち 地域自主戦略交付金事業	770,213	559,000	1,329,213	312,750	121,000	20,545	104,705		
農業農村整備事業	1,148,863	546,193	1,695,056	285,965	<69,500> 89,000	70,559	100,669	県費負担 170,169	県営畑地帯総合整備事業 中山2期地区(大山町) 外
うち 地域自主戦略交付金事業	445,300	290,000	735,300	157,850	31,000	7,120	94,030		
林道事業	410,183	281,000	691,183	160,900	<71,000> 92,000	17,046	11,054	県費負担 82,054	林道開設事業 波関依原線(三朝町) 外
うち 地域自主戦略交付金事業	175,200	264,000	439,200	152,400	88,000	13,425	10,175		
造林事業	644,669	245,196	889,865	161,600	<58,800> 84,000		△404	県費負担 58,396	造林事業 森林環境保全直接支援事業
うち 地域自主戦略交付金事業	130,597	0	130,597	0	0	0	0		
治山事業	81,244	21,286	102,530	10,643	<7,500> 10,000		643	県費負担 8,143	保安林改良 鳥取市 外
うち 地域自主戦略交付金事業	19,116	5,000	24,116	2,500	2,000		500		
直轄事業計	(700,000)		(700,000)						
	31,850		31,850						
水産基盤整備事業	(700,000)		(700,000)						
	31,850		31,850						
地活交付金事業計	2,310		2,310						
農業農村基盤整備事業	2,310		2,310						
公共事業計	2,319,119	1,093,675	3,412,794	619,108	<206,800> 275,000	87,605	111,962	県費負担 318,762	
一般単県公共事業計	60,185		60,185						
農業農村整備事業	11,340		11,340						
土地改良事業調査	15,000		15,000						
林道事業	33,405		33,405						
水産基盤整備事業	440		440						
県費嵩上補助計	10,385		10,385						
団体営土地改良事業費 補助金	10,385		10,385						
単県公共計	70,570		70,570						

(注) 直轄事業の()内は事業費である。
起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
災害公共事業	災害公共事業計	400,411	50,169	450,580	49,222			947	県費負担 947
	耕地災害復旧事業	209,600	46,169	255,769	45,922			247	県費負担 247 平成23年5月豪雨災害関係事業 鳥取市 外
	林道施設災害復旧事業	190,811	4,000	194,811	3,300			700	県費負担 700 平成23年5月豪雨災害関係事業 南部町 外
	一般単県公共事業計	7,600	1,000	8,600				1,000	県費負担 1,000
	単県耕地災害復旧事業	2,600		2,600					
	単県林道施設災害復旧事業	5,000	1,000	6,000				1,000	県費負担 1,000 平成23年5月豪雨災害関係事業 南部町 外
	災害事業計	408,011	51,169	459,180	49,222			1,947	県費負担 1,947
公共事業計 (災害公共含む)	2,719,530	1,143,844	3,863,374	668,330	<206,800> 275,000	87,605	112,909	県費負担 319,709	
単県公共計 (災害単県含む)	78,170	1,000	79,170				1,000	県費負担 1,000	
農林水産部合計 (再掲)	2,797,700	1,144,844	3,942,544	668,330	<206,800> 275,000	87,605	113,909	県費負担 320,709	

(注) 直轄事業の()内は事業費である。
起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度 公共事業着工地区の概要(変更分)

農地・水保全課 (単位:千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	23年度 事業費	23年度事業内容
県営畑地帯 総合整備事 業	加勢蛇西2期 (琴浦町)	H19~H25	1,694,700	畑地かんがい:260ha 農道整備:2,400m	(112,000) 190,800	畑地かんがい:11ha 農道整備:360m
	中山2期 (大山町)	H19~H25	1,292,000	畑地かんがい:224.1ha 農道整備:2,200m	(107,400) 159,056	畑地かんがい:30ha 農道整備:720m 旧畑かん施設撤去
	名和2期 (大山町)	H21~H26	940,000	畑地かんがい:98ha 区画整理:4ha	(24,300) 150,000	畑地かんがい:24ha 旧畑かん施設撤去
県営農業用 河川工作物 応急対策事 業 ※	天神野 (倉吉市)	H22~H24	72,000	土砂吐ゲート改修一式 洪水吐ゲート改修一式 仮設工一式	(0) 33,000	洪水吐ゲート一式 仮設工一式
	羽合堰 (倉吉市)	H22~H24	330,000	堰改修一式 土砂吐樋門改修一式 仮設工一式	(0) 56,000	土砂吐樋門改修一式 仮設工一式
	皆生 (米子市)	H22~H24	290,000	樋門及び導水管撤去一式	(0) 201,000	樋門及び導水管撤去一式
土地改良施 設PCB廃棄 物処理促進 対策事業	湖東大浜土地改良区 (鳥取市)	H23	37 <74>	PCB廃棄物運搬	(0) 37 <0> <74>	PCB廃棄物運搬
耕地災害復 旧事業	22年災農業用施設 団体営	H22~23	(81,000) 82,169 <<90,000>> <91,419>	堤体観測装置復旧 農道復旧 用排水路復旧	(12,200) 13,369 <<13,500>> <16,338>	堤体観測装置復旧 農道復旧 用排水路復旧
	23年災農地 団体営	H23~24	(49,600) 71,200 <<62,000>> <89,000>	畦畔復旧	(42,200) 63,800 <<52,750>> <79,750>	畦畔復旧
	23年災農業用施設 団体営	H23~24	(164,700) 188,100 <<183,000>> <209,000>	農道復旧 用排水路復旧 頭首工復旧	(140,200) 163,600 <<155,731>> <181,731>	農道復旧 用排水路復旧 頭首工復旧

注) ()内は変更前の事業費である。

団体営事業における総事業費及び23年度事業費欄の< >内数字は、末端事業費である。

地域自主戦略交付金充当事業については、事業名欄に※印を付している。

平成23年度公共事業着工地区の概要(変更分)

森林・林業総室(単位:千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	23年度 事業費	23年度事業 内 容
造林事業 《森林環境保全整備事業》 (森林環境保全直接支援事業)	全 県	H23~	—	森林整備	(412,974) 636,475	森林整備 4,560ha
(県費上乘せ)	—	—	—	—	(32,115) 44,643	
森林環境保全整備事業 計	—	—	—	—	(445,089) 681,118	
指導監督費					(25,946) 35,113	

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	23年度 事業費	23年度事業 内 容
林道開設事業 【森林管理道開設:県営】 当初は地域自主戦略交付金 充当事業であったが、6月補 正より麓山漁村交付金充当 事業に変更。	波岡俣原 (三朝町)	S60~H26	3,252,599	幅員:4.0m 延長:14,400m	(10,000) 17,000	延長:180m
林道開設事業 【森林管理道開設:県営】 ※	諸鹿角谷 (若桜町)	S57~H26	2,053,678	幅員:4.0m 延長:11,972m	(0) 10,000	延長:140m
フォレスト・コミュニティ 総合整備事業 【森林基幹道開設:県営】 ※	青谷地区 桑原河内 (鳥取市)	S58~H26	3,924,195	幅員:4.0m 延長:14,450m	(0) 30,000	延長:110m
	智頭地区 因美 (智頭町)	H7~H35	3,783,158	幅員:4.0~5.0m 延長:10,200m	(0) 35,000	延長:60m
	西伯地区 行者山 (南部町)	H3~H35	4,893,000	幅員:4.0m~5.0m 延長:20,600m	(10,000) 50,000	延長:300m
	智頭地区 竈山 (智頭町)	S57~H36	5,581,945	幅員:4.0m 延長:25,750m	(10,000) 30,000	延長:100m
	日南町地区 窓山 (日南町)	H8~H41	4,323,960	幅員:4.0m~5.0m 延長:17,100m	(0) 54,000	延長:746m
山のみち地域づくり 交付金 【緑資源幹線林道:県営】 ※	三朝地区 若桜江府線	H20~H26	3,120,000	幅員:7.0m 延長:3,300m	(115,000) 200,000	延長:349m

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	23年度 事業費	23年度事業 内 容
林道施設災害復旧事業 (23年災) 【県営・団体営】	幹線・その他 全県	H23	187,811 [233,811]	林道施設災害復旧	(183,811) 187,811 ((227,811)) [233,811]	林道施設災害復旧
県単林道施設災害復旧 事業 【県営】	全県 (県管理林道)	H23	6,000	県管理林道の 小規模災害復旧	(5,000) 6,000	県管理林道の 小規模災害復旧

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	23年度 事業費	23年度事業 内 容
治山事業 (保安林改良事業)	浜村地区 (鳥取市)	H23	4,200	植栽工:1.20ha	(0) 4,200	植栽工:1.20ha
	茂田地区 (八頭町)	H23	2,906	本数調整伐:5.50ha	(0) 2,906	本数調整伐:5.50ha
	大木屋地区 (南部町)	H23	2,772	本数調整伐:5.85ha	(0) 2,772	本数調整伐:5.85ha
	和田地区 (米子市)	H23	6,408	被害木処理:1.88ha 植栽工:1.88ha	(0) 6,408	被害木処理:1.88ha 植栽工:1.88ha
治山事業 (保安林改良事業) ※	和田地区 (米子市)	H23~H24	10,000	被害木処理:7.65ha 植栽工:7.65ha	(3,116) 7,980	被害木処理:6.00ha 植栽工:6.00ha
	園地区 (湯梨浜町)	H23~H24	7,140	被害木処理:6.30ha 植栽工:1.50ha	(6,000) 2,500	被害木処理:6.30ha
	東園 外地区 (北栄町)	H23~H25	33,600	被害木処 理:58.00ha 植栽工:5.00ha	(10,000) 13,636	被害木処 理:33.00ha

(注) 表中()は、変更前の額。表中[]は、末端事業費。下段数字は、6月補正後の額。
地域自主戦略交付金充当事業については、事業名欄に※印を付している。

平成23年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節	6款 農林水産業費									
				うち農林水産部						
							1項 農業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	310,734		310,734	292,708		292,708	135,865		135,865	
2 給 料	2,667,414		2,667,414	2,470,132		2,470,132	1,141,216		1,141,216	
3 職 員 手 当 等	1,352,553		1,352,553	1,254,056		1,254,056	576,035		576,035	
4 共 済 費	1,037,111		1,037,111	961,451		961,451	444,338		444,338	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	1,173		1,173	1,173		1,173				
8 報 償 費	39,555	3,266	42,821	38,746	3,266	42,012	26,917	2,635	29,552	
9 旅 費	100,072	1,970	102,042	93,996	1,970	95,966	40,254	898	41,152	
費用弁償	3,429		3,429	3,129		3,129	142		142	
普通旅費	88,889	△ 57	88,832	83,364	△ 57	83,307	35,464		35,464	
特別旅費	7,754	2,027	9,781	7,503	2,027	9,530	4,648	898	5,546	
10 交 際 費										
11 需 用 費	549,119	△ 22	549,097	524,698	△ 22	524,676	199,219		199,219	
食糧費	4,390		4,390	4,338		4,338	1,412		1,412	
その他の需用費	544,729	△ 22	544,707	520,360	△ 22	520,338	197,807		197,807	
12 役 務 費	130,764	△ 134	130,630	125,561	△ 134	125,427	48,177		48,177	
13 委 託 料	1,182,744	175,761	1,358,505	995,301	70,996	1,066,297	453,006	16,000	469,006	
14 使用料及び賃借料	179,714		179,714	165,383		165,383	58,597		58,597	
15 工 事 請 負 費	2,770,287	1,577,925	4,348,212	1,136,107	925,606	2,061,713	6,549		6,549	
16 原 材 料 費	1,704		1,704	1,704		1,704	814		814	
17 公 有 財 産 購 入 費	11,215		11,215	11,015		11,015				
18 備 品 購 入 費	36,004	5,145	41,149	35,513	5,145	40,658	8,902	5,145	14,047	
19 負担金、補助及び交付金	10,302,485	984,898	11,287,383	9,987,044	954,898	10,941,942	2,016,061	146,871	2,162,932	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	1,403,869		1,403,869	1,403,869		1,403,869	177,750		177,750	
22 補償、補填及び賠償金	76,335	15,310	91,645	65,535	50	65,585				
23 償還金、利子及び割引料	161,275	5,279	166,554	161,275	5,279	166,554	16,008		16,008	
24 投 資 及 び 出 資 金	10		10	10		10	10		10	
25 積 立 金	196,722		196,722	196,722		196,722				
26 寄 付 金										
27 公 課 費	376		376	376		376	223		223	
28 繰 出 金	373,868		373,868	373,868		373,868	149,066		149,066	
予 備 費										
計	22,885,103	2,769,398	25,654,501	20,296,243	1,967,054	22,263,297	5,499,007	171,549	5,670,556	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	4,136,638	1,058,828	5,195,466	3,081,498	678,899	3,760,397	755,642		755,642
	地 方 債	1,405,000	624,000	2,029,000	636,000	324,000	960,000			
	そ の 他	3,383,660	650,623	4,034,283	3,306,586	615,123	3,921,709	275,314		275,314
	一 般 財 源	13,959,805	435,947	14,395,752	13,272,159	349,032	13,621,191	4,468,051	171,549	4,639,600

(単位:千円)

款 項 目										
	1目 農業総務費			6目 農作物対策費			10目 園芸試験場費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	12,093		12,093	6,307		6,307	58,967		58,967	
2 給 料	1,141,216		1,141,216							
3 職 員 手 当 等	576,035		576,035							
4 共 済 費	430,766		430,766	879		879	3,892		3,892	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費	14,993	2,635	17,628	2,773		2,773				
9 旅 費	15,327	898	16,225	3,713		3,713	5,000		5,000	
費用弁償	62		62							
普通旅費	12,941		12,941	2,507		2,507	5,000		5,000	
特別旅費	2,324	898	3,222	1,206		1,206				
10 交 際 費										
11 需 用 費	29,266		29,266	5,492		5,492	60,902		60,902	
食 糧 費	719		719	110		110	236		236	
その他の需用費	28,547		28,547	5,382		5,382	60,666		60,666	
12 役 務 費	14,304		14,304	4,170		4,170	10,664		10,664	
13 委 託 料	407,403	16,000	423,403	8,219		8,219	4,898		4,898	
14 使用料及び賃借料	9,718		9,718	5,007		5,007	3,939		3,939	
15 工 事 請 負 費							6,549		6,549	
16 原 材 料 費							441		441	
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	274		274				638	5,145	5,783	
19 負担金、補助及び交付金	1,057,237	91,171	1,148,408	914,663	55,700	970,363	1,749		1,749	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料	2,008		2,008							
24 投資及び出資金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費							57		57	
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	3,710,640	110,704	3,821,344	951,223	55,700	1,006,923	157,696	5,145	162,841	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	85,719		85,719	620,450		620,450	2,589		2,589
	地 方 債									
	そ の 他	446		446	1,170		1,170	28,088		28,088
	一 般 財 源	3,624,475	110,704	3,735,179	329,603	55,700	385,303	127,019	5,145	132,164

(単位:千円)

款 項 目										
	2 項 畜産業費						3 項 農地費			
	節	補正前	補正額	補正後	2 目 畜産振興費			補正前	補正額	補正後
					補正前	補正額	補正後			
1 報 酬	43,864		43,864				19,866		19,866	
2 給 料	349,122		349,122				311,582		311,582	
3 職 員 手 当 等	183,202		183,202				157,066		157,066	
4 共 済 費	137,836		137,836				119,769		119,769	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	321		321							
8 報 償 費	5,421		5,421	5,127		5,127	1,492	120	1,612	
9 旅 費	10,895		10,895	306		306	7,517	636	8,153	
費用 弁 償	76		76				500		500	
普 通 旅 費	10,370		10,370	25		25	6,755		6,755	
特 別 旅 費	449		449	281		281	262	636	898	
10 交 際 費										
11 需 用 費	163,049		163,049	516		516	24,113		24,113	
食 糧 費	252		252				108		108	
そ の 他 の 需 用 費	162,797		162,797	516		516	24,005		24,005	
12 役 務 費	19,362		19,362	1,600		1,600	9,728		9,728	
13 委 託 料	28,636		28,636	10,551		10,551	245,525	27,200	272,725	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	27,232		27,232	3,898		3,898	19,466		19,466	
15 工 事 請 負 費	114,593		114,593	113,000		113,000	653,956	646,106	1,300,062	
16 原 材 料 費	319		319							
17 公 有 財 産 購 入 費							10,905		10,905	
18 備 品 購 入 費	23,328		23,328	4,500		4,500	382		382	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	341,205	33	341,238	227,462	33	227,495	3,664,494	29,337	3,693,831	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金							561,757		561,757	
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	4,246		4,246	4,246		4,246	32,740	50	32,790	
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	1,615		1,615	1,615		1,615				
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金							5,549		5,549	
26 寄 付 金										
27 公 課 費	130		130							
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	1,454,376	33	1,454,409	372,821	33	372,854	5,845,907	703,449	6,549,356	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	148,250		148,250	56,500		56,500	1,508,024	348,841	1,856,865
	地 方 債	56,000		56,000	56,000		56,000	288,000	138,000	426,000
	そ の 他	71,614		71,614	1,640		1,640	783,964	89,058	873,022
	一 般 財 源	1,178,512	33	1,178,545	258,681	33	258,714	3,265,919	127,550	3,393,469

(単位:千円)

款 項 目										
	1目 農地総務費			2目 土地改良費			3目 農地調整費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	4,315		4,315	12,732		12,732	2,819		2,819	
2 給 料	165,176		165,176	142,406		142,406				
3 職 員 手 当 等	83,248		83,248	73,818		73,818				
4 共 済 費	62,737		62,737	56,681		56,681	351		351	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費	999	120	1,119	452		452				
9 旅 費	5,493	636	6,129	959		959	1,049		1,049	
費 用 弁 償							500		500	
普 通 旅 費	5,256		5,256	950		950	549		549	
特 別 旅 費	237	636	873	9		9				
10 交 際 費										
11 需 用 費	20,041		20,041	3,389		3,389	620		620	
食 糧 費	90		90				18		18	
そ の 他 の 需 用 費	19,951		19,951	3,389		3,389	602		602	
12 役 務 費	7,537		7,537	1,561		1,561	616		616	
13 委 託 料	15,190	14,000	29,190	152,995	13,200	166,195	2,540		2,540	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	15,053		15,053	4,043		4,043	185		185	
15 工 事 請 負 費				551,196	356,156	907,352				
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費				10,450		10,450				
18 備 品 購 入 費				382		382				
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,507,210	10,067	3,517,277	93,260	18,037	111,297	63,964	1,233	65,197	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	561,757		561,757							
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金				29,500		29,500				
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	5,549		5,549							
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	4,454,305	24,823	4,479,128	1,133,824	387,393	1,521,217	72,144	1,233	73,377	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	989,742		989,742	412,828	190,375	603,203	16,454	616	17,070
	地 方 債	78,000		78,000	165,000	107,000	272,000			
	そ の 他	581,451	386	581,837	170,556	81,552	252,108	73		73
	一 般 財 源	2,805,112	24,437	2,829,549	385,440	8,466	393,906	55,617	617	56,234

(単位:千円)

款 項 目 節										
	4目 農地防災事業費			4項 林業費						
							1目 林業総務費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬				44,243		44,243	4,335		4,335	
2 給 料	4,000		4,000	397,924		397,924	300,074		300,074	
3 職 員 手 当 等				200,596		200,596	153,288		153,288	
4 共 済 費				154,299		154,299	114,910		114,910	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金				852		852				
8 報 償 費	41		41	3,163	400	3,563	60		60	
9 旅 費	16		16	20,869	399	21,268	620	△ 57	563	
費用 弁 償				1,599		1,599	65		65	
普 通 旅 費				18,443	△ 57	18,386	555	△ 57	498	
特 別 旅 費	16		16	827	456	1,283				
10 交 際 費										
11 需 用 費	63		63	47,582	△ 22	47,560	862	△ 22	840	
食 糧 費				388		388	28		28	
そ の 他 の 需 用 費	63		63	47,194	△ 22	47,172	834	△ 22	812	
12 役 務 費	14		14	27,270	△ 134	27,136	690	△ 134	556	
13 委 託 料	74,800		74,800	225,419	27,796	253,215	23,149	△ 4,795	18,354	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	185		185	24,845		24,845	288		288	
15 工 事 請 負 費	102,760	289,950	392,710	308,320	279,500	587,820				
16 原 材 料 費				571		571				
17 公 有 財 産 購 入 費	455		455	110		110				
18 備 品 購 入 費				119		119				
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	60		60	3,475,800	765,700	4,241,500	5,880		5,880	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金				646,102		646,102				
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	3,240	50	3,290	28,049		28,049				
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				143,652	5,279	148,931				
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金				191,173		191,173				
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金				149,141		149,141				
予 備 費										
計	185,634	290,000	475,634	6,090,099	1,078,918	7,169,017	604,156	△ 5,008	599,148	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	89,000	157,850	246,850	662,382	330,058	992,440	26,889	△ 3,085	23,804
	地 方 債	45,000	31,000	76,000	264,000	186,000	450,000			
	そ の 他	31,884	7,120	39,004	2,148,754	525,480	2,674,234	491		491
	一 般 財 源	19,750	94,030	113,780	3,014,963	37,380	3,052,343	576,776	△ 1,923	574,853

(単位:千円)

款 項 目										
	2目 林業振興費			5目 造林費			6目 林道費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	2,601		2,601	5,885		5,885	3,116		3,116	
2 給 料	4,000		4,000	30,032		30,032	52,556		52,556	
3 職 員 手 当 等				15,136		15,136	26,496		26,496	
4 共 済 費	394		394	12,180		12,180	20,226		20,226	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	41		41							
8 報 償 費	2,445	400	2,845							
9 旅 費	13,823	456	14,279	300		300	1,105		1,105	
費用弁償							5		5	
普通旅費	13,223		13,223	300		300	1,100		1,100	
特別旅費	600	456	1,056							
10 交 際 費										
11 需 用 費	20,803		20,803	160		160	4,276		4,276	
食糧費	220		220							
その他の需用費	20,583		20,583	160		160	4,276		4,276	
12 役 務 費	17,550		17,550	440		440	3,150		3,150	
13 委 託 料	71,545	9,805	81,350	6,381		6,381	45,081	1,500	46,581	
14 使用料及び賃借料	14,898		14,898	100		100	6,370		6,370	
15 工 事 請 負 費	56,020		56,020				252,300	279,500	531,800	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費	110		110							
18 備 品 購 入 費										
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	2,424,124	465,932	2,890,056	745,089	299,768	1,044,857	174,004		174,004	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金				359,430		359,430				
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金							7,700		7,700	
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料		5,279	5,279							
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	191,173		191,173							
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金				148,695		148,695				
予 備 費										
計	2,819,527	481,872	3,301,399	1,323,828	299,768	1,623,596	596,380	281,000	877,380	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	10,564		10,564	382,216	161,600	543,816	196,650	160,900	357,550
	地 方 債				131,000	84,000	215,000	99,000	92,000	191,000
	そ の 他	1,651,261	453,862	2,105,123	45,077	54,572	99,649	14,398	17,046	31,444
	一 般 財 源	1,157,702	28,010	1,185,712	765,535	△ 404	765,131	286,332	11,054	297,386

(単位:千円)

款 項 目 節									
	7目 治山費			5項 水産業費			2目 水産業振興費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	3,520		3,520	48,870		48,870	7,069		7,069
2 給 料	11,262		11,262	270,288		270,288			
3 職 員 手 当 等	5,676		5,676	137,157		137,157			
4 共 済 費	4,394		4,394	105,209		105,209	904		904
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金	811		811						
8 報 償 費				1,753	111	1,864	735	111	846
9 旅 費	898		898	14,461	37	14,498	6,567	37	6,604
費用弁償	798		798	812		812	113		113
普通旅費	100		100	12,332		12,332	5,323		5,323
特別旅費				1,317	37	1,354	1,131	37	1,168
10 交 際 費									
11 需 用 費	871		871	90,735		90,735	27,529		27,529
食 糧 費				2,178		2,178	1,981		1,981
その他の需用費	871		871	88,557		88,557	25,548		25,548
12 役 務 費	390		390	21,024		21,024	7,140		7,140
13 委 託 料	58,873	21,286	80,159	42,715		42,715	17,249		17,249
14 使用料及び賃借料	315		315	35,243		35,243	25,134		25,134
15 工 事 請 負 費				52,689		52,689			
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費				2,782		2,782			
19 負担金、補助及び交付金				489,484	12,957	502,441	382,985	12,957	395,942
20 扶 助 費									
21 貸 付 金				18,260		18,260	18,260		18,260
22 補償、補填及び賠償金	8,637		8,637	500		500	500		500
23 償還金、利子及び割引料									
24 投 資 及 び 出 資 金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費				23		23			
28 繰 出 金				75,661		75,661			
予 備 費									
計	95,647	21,286	116,933	1,406,854	13,105	1,419,959	494,072	13,105	507,177
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	25,737	10,643	36,380	7,200	7,200	2,253		2,253
	地 方 債	34,000	10,000	44,000	28,000	28,000			
	そ の 他	5,255		5,255	26,940	585	1,220	585	1,805
	一 般 財 源	30,655	643	31,298	1,344,714	12,520	1,357,234	490,599	12,520

(単位:千円)

款 項 目 節	11款 災害復旧費									
				うち農林水産部			I 項 農林水産施設災害復旧費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬										
2 給 料	48,802		48,802							
3 職 員 手 当 等	24,692		24,692							
4 共 済 費	18,343		18,343							
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費										
9 旅 費	913		913							
費用弁償										
普通旅費	913		913							
特別旅費										
10 交 際 費										
11 需 用 費	5,622		5,622							
食糧費										
その他の需用費	5,622		5,622							
12 役 務 費	713		713							
13 委 託 料	679,726		679,726	13,011		13,011	13,011		13,011	
14 使用料及び賃借料	2,000		2,000							
15 工 事 請 負 費	3,497,689	153,000	3,650,689	74,800	3,000	77,800	74,800	3,000	77,800	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費	14,203		14,203							
18 備 品 購 入 費										
19 負担金、補助及び交付金	504,223	48,169	552,392	320,200	48,169	368,369	320,200	48,169	368,369	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金	25,203		25,203							
23 償還金、利子及び割引料										
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	4,822,129	201,169	5,023,298	408,011	51,169	459,180	408,011	51,169	459,180	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	2,988,492	149,272	3,137,764	382,061	49,222	431,283	382,061	49,222	431,283
	地 方 債	1,496,000	49,000	1,545,000	15,000		15,000			15,000
	そ の 他									
一 般 財 源	337,637	2,897	340,534	10,950	1,947	12,897	10,950	1,947	12,897	

(単位:千円)

款 項 目 節							農林水産部 合計			
	1目 耕地災害復旧費			2目 林道施設災害復旧費						
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬							292,708		292,708	
2 給 料							2,470,132		2,470,132	
3 職 員 手 当 等							1,254,056		1,254,056	
4 共 済 費							961,451		961,451	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 貸 金							1,173		1,173	
8 報 償 費							38,746	3,266	42,012	
9 旅 費							93,996	1,970	95,966	
費用弁償							3,129		3,129	
普通旅費							83,364	△ 57	83,307	
特別旅費							7,503	2,027	9,530	
10 交 際 費										
11 需 用 費							524,698	△ 22	524,676	
食糧費							4,338		4,338	
その他の需用費							520,360	△ 22	520,338	
12 役 務 費							125,561	△ 134	125,427	
13 委 託 料	1,000		1,000	12,011		12,011	1,008,312	70,996	1,079,308	
14 使用料及び賃借料							165,383		165,383	
15 工 事 請 負 費	7,800		7,800	67,000	3,000	70,000	1,210,907	928,606	2,139,513	
16 原 材 料 費							1,704		1,704	
17 公 有 財 産 購 入 費							11,015		11,015	
18 備 品 購 入 費							35,513	5,145	40,658	
19 負担金、補助及び交付金	203,400	46,169	249,569	116,800	2,000	118,800	10,307,244	1,003,067	11,310,311	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金							1,403,869		1,403,869	
22 補償、補填及び賠償金							65,535	50	65,585	
23 償還金、利子及び割引料							161,275	5,279	166,554	
24 投 資 及 び 出 資 金							10		10	
25 積 立 金							196,722		196,722	
26 寄 付 金										
27 公 課 費							376		376	
28 繰 出 金							373,868		373,868	
予 備 費										
計	212,200	46,169	258,369	195,811	5,000	200,811	20,704,254	2,018,223	22,722,477	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	208,240	45,922	254,162	173,821	3,300	177,121	3,463,559	728,121	4,191,680
	地 方 債				15,000		15,000	651,000	324,000	975,000
	そ の 他							3,306,586	615,123	3,921,709
	一 般 財 源	3,960	247	4,207	6,990	1,700	8,690	13,283,109	350,979	13,634,088

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
6款 農林水産業費	
1項 農業費	
1目 農業総務費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・農家が取り組む6次産業化推進事業費補助金 56,360 ・農商工連携施設整備事業費補助金 34,665 ・農家が取り組む6次産業化推進利子補給金(農業関係) 20 ・農家が取り組む6次産業化推進利子補給金(漁業関係) 126
6目 農作物対策費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代鳥取梨ブランド創出事業費補助金 55,700
2項 畜産業費	
2目 畜産振興費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業費補助金 33
3項 農地費	
1目 農地総務費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良負担金総合償還対策事業費補助金 386 ・農地・水・環境保全向上対策交付金(単県) 9,681
2目 土地改良費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤整備支援事業補助金 18,000 ・PCB廃棄物効率処理対策事業補助金 37
3目 農地調整費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・農地継承円滑化事業費補助金 1,233
4項 林業費	
2目 林業振興費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県森林環境保全税関連事業費補助金 55,538 ・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業費補助金 379,607 ・森林の癒し活用事業費補助金 4,514 ・集落型里山林整備モデル事業費補助金 9,514 ・県産材流通改革モデル支援事業費補助金 440 ・災害復興支援間伐材搬出促進事業費補助金 16,319
償還金、利子及び割引料	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備のための地域活動支援基金国庫返還金 5,279
5目 造林費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県森林環境保全税関連事業費補助金(造林事業費上乘せ) 54,572 ・鳥取県造林事業費補助金 245,196

節 の 明 細

	項 目	金額(千円)等
	5項 水産業費	
	2目 水産業振興費	
	負担金、補助 及び交付金	1,787
	・沖合底びき網漁業生産体制存続事業費(漁船リース)補助金	1,170
	・境港から被災地へ！水産物直送事業費補助金	10,000
	・大震災被災水産業関連施設移転支援事業費補助金	
	11款 災害復旧費	
	1項 農林水産施設災害復旧費	
	1目 耕地災害復旧費	
	負担金、補助 及び交付金	46,169
	・農地及び農業用施設災害復旧事業補助金	
	2目 林道施設災害復旧費	
	負担金、補助 及び交付金	2,000
	・鳥取県林道災害復旧事業等補助金	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度 農家に取り組む6次産 業化推進資金(農業関 係)利子補給	1,194			平成24年度から 平成33年度まで	1,194				1,194
平成23年度 農家に取り組む6次産 業化推進資金(漁業関 係)利子補給	1,933			平成24年度から 平成33年度まで	1,933				1,933
平成23年度 高病原性鳥インフルエン ザ緊急対策資金利子補 給	100			平成24年度から 平成29年度まで	100				100
平成23年度 県営皆生地区農業用河 川工作物応急対策工事	69,000			平成24年度	69,000	34,500			34,500
平成23年度 森林の癒し活用事業費		委託料総額3,000千円を限度として、平成 23年度に契約した額から平成23年度に支 出した額を差し引いた額		平成24年度から 平成25年度まで	限度額に同じ				
平成23年度 鳥取県立とっとり賀露か にっこ館管理委託	186,297			平成24年度から 平成28年度まで	186,297				186,297

変更分

事 項	限 度 額		前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国庫支出金	地方債	その他	
平成23年度 沖合底びき網漁業生産 体制存続事業費	補正前	千円 61,347		千円 0	平成24年度から 平成38年度まで	千円 61,347	千円	千円	千円	千円 61,347
	補正額	51,809		0	平成24年度から 平成38年度まで	51,809				51,809
	補正後	113,156		0	平成24年度から 平成38年度まで	113,156				113,156

条例名等	鳥取県基金条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 国から交付された森林整備地域活動支援交付金に係る事業の終了に伴い生じた当該交付金の残額を返還するために必要な経費の財源に鳥取県森林整備地域活動支援基金を充てるため、当該基金の処分事由を改める。</p> <p>2 概要 (1) 鳥取県森林整備地域活動支援基金の処分事由に国に森林整備地域活動支援交付金を返還するために必要な経費の財源に充てる場合を加える。 (2) 施行期日は、公布日とする。</p>

鳥取県基金条例の一部を改正する条例

鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
13 鳥取県森林整備地域活動支援基金	国から交付される交付金を原資として森林所有者等に対し森林の計画的かつ一体的な実施に不可欠な活動を確保するための支援をすることにより、適切な森林整備を推進し、もって森林の有する多面的な機能を確保すること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	(1) 一般会計歳入歳出予算に計上して、当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充当 (2) (1)のほか、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に積立て	(1) 当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充当。 (2) 当該基金の原資として国から交付された交付金を国に返還するために必要な経費の財源に充当するとき。	13 鳥取県森林整備地域活動支援基金	森林所有者等に対し森林の計画的かつ一体的な実施に不可欠な活動を確保するための支援をすることにより、適切な森林整備を推進し、もって森林の有する多面的な機能を確保すること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	(1) 一般会計歳入歳出予算に計上して、当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充当 (2) (1)のほか、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充当するとき。
略					略				
30 鳥		一般会計	一般会計	当該基金	30 鳥	経済的	一般会計	一般会計	当該基金

<u>取県</u> <u>授業</u> <u>料減</u> <u>免・</u> <u>奨学</u> <u>金等</u> <u>基金</u>	<u>歳入歳出</u> <u>予算に定</u> <u>める額</u>	<u>歳入歳出</u> <u>予算に計</u> <u>上して当</u> <u>該基金に</u> <u>積立て</u>	<u>の設置目的</u> <u>を達成する</u> <u>ために必要</u> <u>な経費の財</u> <u>源に充てる</u> <u>とき。</u>	<u>取県</u> <u>授業</u> <u>料減</u> <u>免・</u> <u>奨学</u> <u>金基</u> <u>金</u>	<u>な理由に</u> <u>より修学</u> <u>が困難な</u> <u>高等学校</u> <u>の生徒の</u> <u>学資を負</u> <u>担する者</u> <u>に対し授</u> <u>業料の減</u> <u>免を行う</u> <u>とともに</u> <u>に、高等</u> <u>学校等に</u> <u>在学する</u> <u>生徒に対</u> <u>し奨学金</u> <u>の貸与を</u> <u>行うこと</u> <u>により、</u> <u>これらの</u> <u>者の経済</u> <u>的負担の</u> <u>軽減を図</u> <u>ること。</u>	<u>歳入歳出</u> <u>予算に定</u> <u>める額</u>	<u>歳入歳出</u> <u>予算に計</u> <u>上して当</u> <u>該基金に</u> <u>積立て</u>	<u>の設置目的</u> <u>を達成する</u> <u>ために必要</u> <u>な経費の財</u> <u>源に充てる</u> <u>とき。</u>
<u>次に掲</u> <u>げる事業</u> <u>を行うこ</u> <u>とにより</u> <u>就学等に</u> <u>要する費</u> <u>用を負担</u> <u>する者の</u> <u>経済的負</u> <u>担の軽減</u> <u>を図るこ</u> <u>と。</u>				<u>(1) 経</u> <u>済的な</u> <u>理由に</u> <u>より就</u> <u>学が困</u> <u>難な高</u> <u>等学校</u> <u>の生徒</u> <u>の授業</u>				

	<u>料の減免及び高等学校等の生徒に対する奨学金の貸与</u> <u>(2) 東日本大震災等により被災した幼児、児童又は生徒の授業料等の減免その他の就学等に関する援助の実施</u>								
略					略				

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条例名等	鳥取県立とっとり賀露かにかっこ館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
提出理由及び概要	1 提出理由 県が管理している鳥取県立とっとり賀露かにかっこ館（以下「かにかっこ館」という。）について、平成24年4月1日から指定管理者制度を導入する。	
	2 概要 かにかっこ館の管理を指定管理者に行わせるために必要な事項を、次のとおり定める。	
	(1) 指定管理者による管理	かにかっこ館の水生生物の飼育管理、施設設備の維持管理その他管理に関する業務を、指定管理者に行わせる。
	(2) 指定管理者の管理の期間	5年間
	(3) 開館時間及び休館日	指定管理者が知事の承認を得て定める。
	(4) 行為の制限等	指定管理者は、施設設備又は展示物を損傷する者等に対して、利用を拒み、又は退去を命ずることができる。
	(5) 措置命令	指定管理者は、かにかっこ館の適正な管理を図るため、利用者に対し、必要な措置を命ずることができる。
	(6) 委任	この条例に定めるもののほか、かにかっこ館の管理に関し必要な事項は、協定で定めるところにより、指定管理者が定めるものとする。
	(7) 施行期日	施行期日は、公布日とする(8)アを除き、平成24年4月1日とする。
(8) 準備行為等	ア 指定管理者の指定等の行為については、この条例の施行前においても行うことができる。 イ 所要の経過措置を講ずる。	

鳥取県立とっとり賀露かにかっこ館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県立とっとり賀露かにかっこ館の設置及び管理に関する条例（平成15年鳥取県条例第41号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中条の表示に下線が引かれた条（以下「移動条」という。）に対応する同表の改正後の欄中条の表示に下線が引かれた条（以下「移動後条」という。）が存在する場合には、当該移動条を当該移動後条とし、移動条に対応する移動後条が存在しない場合には、当該移動条（以下「削除条」という。）を削り、移動後条に対応する移動条が存在しない場合には、当該移動後条（以下「追加条」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（条の表示及び削除条を除く。以下「改正部分」という。）に対する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（条の表示及び追加条を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削る。

<p><u>(指定管理者による管理)</u></p> <p><u>第3条 知事は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて知事が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、かにかっこ館に係る次に掲げる業務を行わせるものとする。</u></p> <p><u>(1) かにかっこ館の水生物の飼育管理に関する業務</u></p> <p><u>(2) かにかっこ館の施設設備の維持管理に関する業務</u></p> <p><u>(3) 前2号に掲げるもののほか、かにかっこ館の管理に関する業務のうち、知事のみの特権に属する事務を除く業務</u></p>	
<p><u>(指定管理者の管理の期間)</u></p> <p><u>第4条 指定管理者が前条に規定する業務を行う期間は、同条に規定する知事の指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日（当該指定を受けた日が4月1日である場合は、当該日）から5年間とする。ただし、再指定による期間の更新を妨げない。</u></p>	
<p><u>(開館時間及び休館日)</u></p> <p><u>第5条 かにかっこ館の開館時間は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。</u></p> <p><u>2 かにかっこ館の休館日は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。</u></p> <p><u>3 前2項の規定にかかわらず、知事から指示があつた場合又は知事の承認があつた場合には、指定管理者は、第1項の開館時間及び前項の休館日を臨時に変更することができる。</u></p>	
<p><u>(行為の制限等)</u></p> <p><u>第6条 かにかっこ館においては、次の行為をしてはならない。</u></p>	<p><u>(行為の制限等)</u></p> <p><u>第3条 かにかっこ館においては、次の行為をしてはならない。</u></p>

<p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) <u>前各号に掲げるもののほか、知事の承認を得て指定管理者が定める行為</u></p> <p>2 <u>指定管理者は、前項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、かにかっこ館の利用を拒み、又はかにかっこ館からの退去を命ずることができる。</u></p> <p>(措置命令)</p> <p><u>第7条 指定管理者は、かにかっこ館の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、かにかっこ館を利用する者に対し、必要な措置を命ずることができる。</u></p> <p>(委任)</p> <p><u>第8条 この条例に定めるもののほか、かにかっこ館の管理に<u>関し必要な事項は、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年鳥取県条例第67号）第8条に規定する協定で定めるところにより、指定管理者が定めるものとする。</u></u></p>	<p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) <u>その他知事が別に定める行為</u></p> <p>2 <u>知事は、前項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、かにかっこ館の利用を拒み、又はかにかっこ館からの退去を命ずることができる。</u></p> <p>(措置命令)</p> <p><u>第4条 知事は、かにかっこ館の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、かにかっこ館を利用する者に対し、必要な措置を命ずることができる。</u></p> <p>(権限の委任)</p> <p><u>第5条 第3条第2項及び前条に規定する知事の権限は、かにかっこ館の館長に委任する。</u></p> <p>(規則への委任)</p> <p><u>第6条 この条例に定めるもののほか、かにかっこ館の管理に<u>関する事項は、規則で定める。</u></u></p>
--	---

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 改正後の鳥取県立とっとり賀露かにかっこ館の設置及び管理に関する条例（以下「新条例」という。）第3条の規定による指定及び新条例第5条又は第6条第1項第5号の規定による承認並びにこれらに関し必要な手続その他新条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(経過措置)

3 この条例の施行の日前にされた改正前の鳥取県立とっとり賀露かにかっこ館の設置及び管理に関する条例（以下「旧条例」という。）第3条第2項の規定による退去命令又は旧条例第4条の規定による措置命令は、それぞれ新条例第6条第2項の規定による退去命令又は第7条の規定による措置命令とみなす。

件名	財産を無償で譲渡すること（林道田河内蒲生1号線）について										
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">所在地</th> <th style="text-align: center;">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道田河内蒲生1号線</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td>岩美郡岩美町大字田河内字家ノ上 112番2ほか8筆</td> <td style="text-align: center;">662.00 平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 岩美郡岩美町大字浦富675番地1 岩美町</p> <p>(3) 理由 工事完了後は事業実施市町村へ引き渡すことを前提に実施している県営林道事業について、林道田河内蒲生1号線の完成区間を無償で譲渡しようとするものである。</p>			名称	種類	所在地	数量	林道田河内蒲生1号線	土地	岩美郡岩美町大字田河内字家ノ上 112番2ほか8筆	662.00 平方メートル
名称	種類	所在地	数量								
林道田河内蒲生1号線	土地	岩美郡岩美町大字田河内字家ノ上 112番2ほか8筆	662.00 平方メートル								

件名	損害賠償の額の決定について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>法律上県の義務に属する利子補給金の支払の遅延による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 損害賠償の相手方</p> <p>甲 鳥取市末広温泉町723番地 鳥取県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長 加藤 直行</p> <p>乙 鳥取市行徳一丁目103番地 鳥取いなば農業協同組合 代表理事組合長 谷口 節次</p> <p>丙 米子市東福原一丁目5番16号 鳥取西部農業協同組合 代表理事組合長 高見 俊雄</p> <p>(2) 損害賠償の要旨</p> <p>県は、損害賠償金22,182円を甲に、5,735円を乙に、23,078円を丙にそれぞれ支払うものとする。</p> <p>(3) 事件の概要</p> <p>県が甲、乙及び丙のそれぞれと締結した農業近代化資金等の利子補給契約の履行に当たり、県が約定の支払期限内に支払を完了せず、支払期限経過後に支払を完了したことにより生じた損害について、当該利子補給契約書の規定に基づき遅延損害金を支払うものである。</p>

平成22年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他		地方債
6 農林水産業費	1 農業費	「食のみやこ鳥取県」販売拠点施設整備支援事業費	10,140,000	10,140,000						10,140,000
		とっとり花回廊施設管理費	30,961,000	27,302,000		27,302,000				
		食料自給率向上・産地再生緊急対策事業費	842,290,000	342,617,000		342,617,000				
		平成22年度雪害園芸施設等復旧対策事業費	370,171,000	365,794,000		296,383,000				69,411,000
		農業試験場試験研究費	33,008,000	11,401,000		11,401,000				
		農業試験場施設整備費	5,275,000	5,275,000		5,275,000				
		園芸試験場施設整備費	11,025,000	10,609,000		10,609,000				
		園芸試験場試験研究費	47,843,000	272,000		272,000				
		園芸試験場バイオテクノロジー施設整備費	1,506,000	1,506,000		1,506,000				
	2 畜産業費	高病原性鳥インフルエンザ発生防止緊急支援事業費	1,132,000	1,113,000						1,113,000
		畜産試験場試験研究費	100,533,000	10,514,000		10,514,000				
		畜産試験場施設整備費	6,531,000	6,531,000		6,531,000				
		中小家畜試験場試験研究費	51,834,000	6,179,680		6,179,680				
	3 農地費	農業振興再生可能エネルギー導入支援事業費	10,000,000	10,000,000		10,000,000				
		経営体育成基盤整備事業費	118,800,000	38,247,350		19,123,675	8,338,417		9,000,000	1,785,258
基幹水利施設ストックマネジメント事業費		84,000,000	69,833,750		34,916,875	17,458,438		15,000,000	2,458,437	

平成22年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳						
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源		
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他		地方債	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
6 農林水産業費	3 農地費	県管造成土地改良施設管理円滑化事業費	5,000,000	5,000,000		5,000,000					
		県営畑地帯総合整備事業費	1,050,104,000	268,310,170		134,155,085	67,077,542		62,000,000	5,077,543	
		炭素貯留地下かんがい推進事業費	35,689,000	17,997,000		17,997,000					
		大沢川管渠マンホールの閉塞事業費	1,100,000	1,100,000		1,100,000					
		ホレコ川取水施設撤去事業費	3,500,000	2,310,000		2,310,000					
		事務費継足(土地改良費)	57,355,000	10,000,000						10,000,000	
		耕作放棄地再生費	35,546,000	13,500,000						13,500,000	
		県営ため池等整備事業費	70,000,000	52,963,627		26,481,814	10,592,726		14,000,000	1,889,087	
		県営農業用河川工作物応急対策事業費	25,900,000	9,700,000		5,335,000	776,000		3,000,000	589,000	
	4 林業費	鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業費	3,137,921,000	1,550,000,000				1,550,000,000			
		原木しいたけ生産チャレンジ支援事業費	8,698,000	4,160,000						4,160,000	
		原木テスト輸出検証支援事業費	4,000,000	4,000,000						4,000,000	
		竹林有効活用費	25,030,000	9,000,000						9,000,000	
		とっとり環境の森づくり事業費(竹林整備事業)	17,210,000	16,220,000						16,220,000	
		低コスト林業推進事業費	132,268,000	13,584,000						13,584,000	
		間伐材搬出促進事業費	443,500,000	38,882,000						38,882,000	

平成22年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他	地方債	
6 農林水産業費	4 林業費	白砂青松復活ボランティア事業費	1,685,000	1,639,000					1,639,000	
		森林セラピーの郷づくり支援事業費	10,278,000	8,333,000					8,333,000	
		造林事業費	746,761,000	378,211,690		246,061,339		85,000,000	47,150,351	
		とっとり環境の森づくり事業費	80,106,000	38,292,000			38,292,000			
		林道開設事業費	155,000,000	116,213,702		58,106,851	24,753,519	33,000,000	353,332	
		県営フォレスト・コミュニティ総合整備事業費	401,900,000	243,284,069		121,642,035	18,246,306	96,000,000	7,395,728	
		県営林道改良事業費	40,000,000	40,000,000		20,000,000		20,000,000		
		県営道整備交付金事業費	240,000,000	80,218,980		48,933,579	6,016,425	23,000,000	2,268,976	
		山のみち地域づくり交付金事業費	200,000,000	200,000,000		148,000,000		46,000,000	6,000,000	
		団体営道整備交付金事業費	72,217,000	57,354,000		50,000,000			7,354,000	
		団体営林道開設事業費	33,933,000	24,735,793		21,650,000			3,085,793	
		県管理林道維持補修事業費	16,845,000	4,897,000					4,897,000	
		事務費継足(林道費)	17,922,000	6,511,000					6,511,000	
		治山事業費(保安林改良)	65,155,000	46,587,550		23,293,775		21,000,000	2,293,775	
		治山事業費(保育)	29,211,000	3,727,710		1,242,570		2,000,000	485,140	
		林業試験場管理運営費	47,527,000	197,000		197,000				

平成22年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他		地方債
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
6 農林水産業費	4 林業費	林業試験場試験研究費	13,446,000	1,130,000		1,130,000				
	5 水産業費	平成22年度鳥取県雪害 漁船等復旧対策事業費	70,153,000	61,808,719		23,706,719				38,102,000
		燃油高騰対策 支援調査事業費	46,136,000	40,384,000		20,191,000				20,193,000
		水産試験場(沿岸 漁業部)試験研究費	38,289,000	2,492,500		2,492,500				
		美保湾栽培漁業 実用化支援調査費	6,116,000	319,000		319,000				
		アユカケ養殖実用化試験費	745,000	745,000		745,000				
		水産基盤整備事業費	10,006,000	3,445,550		1,720,050			1,000,000	725,500
		補助事務費 (水産基盤整備事業費)	800,000	245,000						245,000
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	耕地災害復旧事業費	91,005,000	52,137,589		50,357,052			1,000,000	780,537
		県営林道施設 災害復旧事業費	32,000,000	31,910,000		24,023,000				7,887,000
		直轄耕地災害 復旧費負担金	5,250,000	3,250,000					2,000,000	1,250,000
合計			9,250,356,000	4,382,131,429		1,838,820,599	153,259,373	1,588,292,000	433,000,000	368,759,457

平成22年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負 担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
									国庫支出金	その他	地方債		
6 農林水産業費	1 農業費	チャレンジプラン 支援事業費	147,642,000	140,745,000	6,897,000		6,897,000				6,897,000		
		新規就農者総合 支援事業費	128,743,000	115,074,000	13,669,000		13,669,000				13,669,000		
合計			276,385,000	255,819,000	20,566,000	0	20,566,000	0	0	0	20,566,000		

平成22年度鳥取県県営林事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他		地方債
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
1 県営林事業費	2 保育事業費	保育事業費	19,220,000	2,000,000	980,000	1,020,000				
	3 処分事業費	立木処分費	6,750,000	1,000,000	1,000,000					
	4 管理事業費	管理事業費	18,507,000	2,740,000	2,740,000					
合計			44,477,000	5,740,000	4,720,000	1,020,000	0	0	0	0